

令和2年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和2年6月19日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和2年6月19日 午後4時42分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	井上章
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	永江松吾	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	武藤清子
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	山浦修
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根竹久	農業委員会事務局長	
	広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

令和2年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年6月19日（金）

本会議第5日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山下 芳郎	1. 新型コロナウイルス感染症関連の対応状況と今後の対策について 2. 行政改革・教育改革の進捗について
2	山口 虎太郎	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 道の駅構想について 3. 都市計画道路について 4. 医療センターとの協定書について 5. 市有地の建物の解体と跡地利用について
3	山口 卓也	1. 新型コロナウイルス感染症対策、インフルエンザ予防接種について 2. 災害対策について 3. 九州新幹線西九州ルート整備事業及び駅周辺整備について
4	宮崎 一徳	1. 防災対策について 2. 災害時避難所の停電対策について 3. 森林整備について 4. 観光対策について
5	諸上 栄大	1. 新型コロナウイルス感染症対策及び他の感染症対策について 2. 防災について 3. ため池について

日程第2 議案質疑

議案第56号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）

発議第4号 嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

12番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

皆さんおはようございます。12番山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

「人間万事塞翁が馬」という中国のことわざがあります。まさに今の世相を表しているやに見えています。災いが転じて新しい生き方が生まれてくることを期待いたします。

思いもよらなかった新型コロナウイルス騒動は世界中に蔓延しています。日本国民も自粛と経済的に大きな犠牲を払いながらも、衛生観念の高さや勤勉さもあって、少しずつ光明が見えてきつつあります。これからの経済とのバランスで難しい局面もあるでしょうが、個々の責任が大きく伴ってくると思っています。

では、本題に入ります。

ただいま議長の許可をいただきましたので、今議会では通告書が2点質問を提出いたしております。

1点目は、新型コロナウイルス感染症について、2点目は、行政及び教育改革の進捗状況についてであります。

市長及び教育長にお聞きします。

では、1点目の新型コロナウイルス感染症の症状と今後の対策につきましてお聞きをいたします。

嬉野市単独の給付金、嬉野市と武雄市との共同での観光支援の1億円キャンペーン及び佐賀県単独、また国からの支援金等、幅広くあります。

まず、対応の状況等をお聞きする予定でありましたけれども、昨日の複数人の同僚議員の質問でほぼ理解をしたつもりであります。

昨日の質問、また答弁を受けまして、市、県、国の支援について通して市長の主観なり思いをお聞かせください。

壇上からは以上で、再質問は質問席よりいたします。

○議長（田中政司君）

山下議員、今の答弁というのは、市民に向けての各支援状況についてという通告があるのを総合的にという判断でよろしいですか。

○12番（山下芳郎君） 続

総合的に。はい、総括して。

○議長（田中政司君）

でいいですか。

○12番（山下芳郎君） 続

はい。

○議長（田中政司君）

よろしいですか、市長。

○市長（村上大祐君）

はい。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問について答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。山下芳郎議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

この新型コロナウイルス対策を受けて、市、県、国、様々そういった経済対策等を打ち出されたことについてのあらあらの流れ、そして所感についてのお尋ねだというふうに理解しております。

この新型感染症、年明け頃から少しずつ少しずつ嬉野市経済にも影響が出てきてまいったというような認識を持っております。ただ、本格化したのは恐らく2月の末頃になってから様々行事の中止、そういった感染拡大、九州上陸というふうな状況を受けたときに、我々としてもお困りの事業者、また市民生活にいかなるサポートができるかということを検討してまいりましたし、また、職員の中で発生した場合というものを想定しながら、BCP、いわゆる事業継続計画を練り上げてまいったところであります。

市として打ち出す、まず最初の施策としましては、武雄市との宿泊事業者への補助、宿泊キャンペーンということになりました。非常に好評を得たわけでありますけれども、途中でクラスター発生と、そしてまた緊急事態宣言というような事態になりまして、やむなく中止ということになったわけでありますけれども、短期間であっても嬉野に心を寄せていただく皆さんがしっかりそういったキャンペーンを利用して買い支えていただいたおかげだというふうに認識をしております。

その後、国の持続化給付金とか、また一人一律10万円の定額給付金、そういった施策も打ち出されておりましたけれども、その辺のスピード感についても非常に課題を残したものだというふうに思っておりますので、我々としては小回りの利く市として素早い対応が必要だと判断をいたしましたので、「うれしのがんばろう!!応援給付金」、そしてまた都道府県知事の権限による休業要請に応えた店舗に対しての休業協力金をお支払いするという決断をし、議会の議決を経て行ったところでもあります。やはりこうした人の流れが急に止まったということで、資金繰り、そういったところにも非常に困られていた事業者が多かったわけであり

ますけれども、そういった給付金で一服感を得たというようなところで、様々お言葉を頂戴したところであります。

また、県においても、その後、旅館、宿泊事業者に対しての50万円の事業であったり、また、県境ストップということで、主に福岡との県境を念頭に県もステップを打ち出したところではありますけれども、これは県境をもう少し広い意味で我々も捉えていただくべきだということで声を上げさせていただいたところ、嬉野市内の事業者も使っていただけるというような回答を得ましたので、様々そういったお困りの事業者、特に福岡とかそういった他県からのお客さんを当てにされていた事業者さんにおつなぎをしたところであります。様々段階に応じての国、県、そして市の支援策が入り乱れる中ということになりましたので、やはり分かりにくいというような御指摘もいただいたのも事実であります。

そういった中で、5月に入ってのことではありますけれども、コールセンターの活用であったり、また、総合窓口を嬉野庁舎に設けて事業者さんの経営相談等にも応じさせていただいておるところであります。また、予算を伴わない形でまいりませば、事業用の固定資産税の返納、そういったことを認めるような措置を取りましたし、今は目下行っているところではありますけれども、納税の相談についても、それぞれの庁舎窓口でも税務課で開いておるところであります。

また、今後、第2波、第3波、また新しい生活様式に根差した長丁場の対応というものが必要になってまいります。我々としても、今後も継続して支援をしていく、そういった形で市民の暮らし、そしてまた雇用を守るということを第一にしながら施策展開を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、山下芳郎議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長の答弁のとおり、本当に予期せぬ状況が一遍に参りまして、この中での対応というのは、市長をはじめ執行部の方の対応というのは本当に尋常じゃなかったと思っております。

ただ、これがまだ続くということもありますので、そこら辺で、特に市民の声と申しませうか、いろんな面で制度は国から、県から、また市もありますけれども、自分の生活の中でどこにかかってくるのかということで、もちろん今コールセンターとか窓口等々ありはしますけれども、市民からするとどこに聞いたらいいのかとか、自分の生活の延長の中で、また事業者でもどれにかかってくるのかと、御存じない方もおられるわけですね。もちろんお聞きになられた分についてはお答えされていると思っておりますけれども、そういった方々の救済とはおかしいんでしょうけれども、そういった方への告知とか、相談窓口の受ける中で、あなたはこの事業だからこういったこともありますよとか、これはお済みですかと、分かっ

ておられますかとか、そういったアドバイスなり示唆があったのかどうか確認をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

現在、嬉野庁舎のほうで総合相談窓口というのを開設しておりますけれども、この総合相談窓口におきましては、市の給付金だけでなく、国、県の事業につきましても相談に乗るような体制を取っているところがございます。観光商工課の分だけでなく、ほかの課の支援策等につきましても案内をするようにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、今、課長の御答弁の中にありました、その方の内容というのはもちろん公にできない、個人情報ありはしますけれども、窓口ではお分かりのことでしょうから、それを受けまして、そういう方の生活とか、事業の内容に応じた形で国、県の分の制度をこっちで手前で知っておられますから、それも御提案をするということで理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

できる限りの資料を集めまして、ほかの事業を行っている官公庁以外の社会福祉協議会とか、そういうところにもおつながりするような形をとっております。

このような形（フローチャートを示す）で貸付・給付事業等の詳細につきましては、庁舎内の情報で共有をしております。どちらの課で尋ねられてもこのところは分かるような形でしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

庁舎内においては、総合窓口、コールセンターも含めてですけれども、各部署でもそれは共有しているということで理解してよろしいですね。承知いたしました。

それでは、次の関連ですけれども、全てとは言いませんけれども、これだけいろんな情報を発信しながらも、御当人さんは、その分が分からないとか、どこに聞いていいと、まずア

クションを起こされていないという方もおられますので、そういった方については告知としてどういった方法でされたのか確認をいたします。総合的な告知です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

一通りホームページとか、行政放送とか、そういったところでの呼びかけも行ったところでもありますけれども、確かにそういった、こちらからいろんな窓口を利用していただくための広報、そういったところもいろいろ課題はあるのではないかなというふうに思ったところがあります。市の公式LINEとか、新しい手法での情報発信も試みてみましたし、先ほど課長が答弁したフローチャートですね。これは広報・広聴課でいろんな政策をかき集めて編集して作って、そして庁舎内で共有するというような作業を通じて、一人一人の職員も例えば、相談を受けたりとか、また窓口に来られた方、そういった方にいろんな自分の担当とは違う分野の支援制度についても、また知識を蓄えることができたということでもありますので、今後、やはり第2波、第3波に備えて、さらにそういった、市にまずは相談をしていただければ道が開けるということを我々としてもやっぱりPRをしていきたいというふうに思っていますので、市の商工会とか、そういった様々な民間団体とも連携しながら、今後の事業者支援の在り方を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、市長の答弁のように、例えば、いろんなキャンペーンなり事業をされる中で、所管はここですよというのがありますけれども、それはそれでいいんでしょうけれども、一応総合的な分は市長御答弁のとおり、市役所に来てくださいと。そして、そこら辺のアドバイスの仕方は全部受け入れますよということで、今後のことも含めて認識をいたしました。

その中でですけれども、事業者でもいろんな所属団体があります。例えば旅館組合とか、観光協会とか、商工会とか、料飲店組合とか、農協とか、いろいろありますけれども、自分の事業をしているところで、例えば料飲店組合等々、そこが一つの市役所の中間の受皿になっているのか、その情報はすぐにはお答えできんまでも市役所に行ってくださいと。例えば、自分が料飲関係の飲食をしていますよとしたときには、料飲店組合に行ったら市役所を紹介できるとか、そういった中間の受皿があったのかどうなのか、それは分からんとかいうことないんでしょうけれども、役割として果たしているのかどうか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

特に商工会は、商工会は事務局としても料飲店組合とか様々持っているということで、事業者さんとの直接のつながりが深いところでありまして、当然旅館組合、観光協会、そういった団体もあるわけでありましてけれども、実質、やはりそういった機関が行政との仲介役を担っていただいた。それゆえに多くの事業者に情報が伝達できましたし、必要な支援が行き渡ることができたということで、本当に感謝をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

くどいようですけれども、重ねてですけれども、そういった中間の所属団体については、その事業主の方に問合せしても市と連携をしているということで理解してよろしいですね。分かりました。

昨日、議会の途中で市長のほうから報告がありました。「Oin（まるいん）うれしの」、新しいキャンペーンですね。これが本当一日もせず完売ということで、非常にこういった自粛ムードの中で嬉しいニュースであります。明るい兆しで、私も非常に喜んでいるわけがあります。

このことについて、市長、御意見をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨日から受付を始めました佐賀県民限定の宿泊キャンペーン「Oin（まるいん）うれしの」であります。これは午前をもたず、11時半をもって受付が予算枠に、上限に達したということでありまして、今日報道、また広告等でもお知らせをさせていただきました。もちろん市のホームページでもお知らせをさせていただきました、そういった中で、我々としても、ある程度やはり自粛ムードの中で旅行に行きたいというニーズは感じておったところではありますけれども、さらにそれを上回る熱量で皆さんに御予約をいただいたということで、本当に心より県民全ての皆様に感謝を申し上げたいというふうに思うところであります。

また、旅館さんのほうからも、そういった受付が非常に短期間で集中したということでもありますので、事務的なお手間もおかけしたということでもありますけれども、嬉野観光のためということで御協力をいただいたということでもあります。

私たちもこうした皆さんの思いをしっかりと受け取って、嬉野観光の反転攻勢をこれから市民一丸となって進めてまいるといふ決意を新たにしたところであります。

今回のキャンペーンの大きな狙いというのは、そういった観光の今後の起爆剤、そういった呼び水にするということももちろんでありますけれども、この新型コロナウイルスとか、そういった感染症で移動の制限がかかる中で、やはり今見直されているのが近場での旅だというふうに思っております。そういった近場の旅をして、そして自らのルーツを知り、そしてまた明日への活力にしていく、いわゆるマイクロツーリズムと言われる考え方が徐々に浸透しつつあります。今まで近過ぎて来なかったと、泊まったことがないと、専ら日帰りだったという方も佐賀県民の中にはあるのではないかとこのように思っておりますので、今回の宿泊事業を通じて、そういったもっともっと知りたいこととか、マイクロツーリズムを推進していくに当たって何が我々としてもっとできることがあるのかということ、これからの観光地づくりの一つの指針に盛り込みたいというふうに思っておりますので、アンケート調査、そしてまた積極的な情報発信をお願いするように利用者の方に勧めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

近場の旅、マイクロツーリズムですね。緊急事態宣言が解除されてちょっとたっていますけれども、それでもまだ閉鎖されておられる旅館もありますし、再開しても自粛ムードの余韻と申しましょうか、慎重なお気持ちの中で動きがないという状況であります。開けても閉めてもあれだけのキャパ等々によっては大きな費用が伴ってまいりますので、今回のこのキャンペーンが嬉野の、市長もおっしゃったんですけれども、動く大きなきっかけになればと思っておるわけでありまして。

ただ、観光立市の嬉野といたしましては、まだまだ先が見えない状況であります。いきなり一番最盛期の状態ということはないかもしれませんけれども、特にインバウンド等は当然今の状況では考えられない状況であります。

国内旅行において、長期化することが十分まだ想定されます。この状況で、近場は近場で結構ですけれども、この状況と今後の対策について、関係者と、旅館組合等を含めて協議をされたのか、される用意があるのか確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨日も「Oin（まるいん）うれしの」の締切りキャンペーンで何人かの旅館経営者の方と

もお話をさせていただいた中で、今回のキャンペーン、一つの弾みとする一方で、これから国の大規模な予算を伴う「Go To キャンペーン」、全国的な創客・誘客の事業が始まるわけでありませけれども、これから折しも夏ということで、非常に温泉地としては苦手とするシーズンでもあるということでもあります。恐らくそういった南の島のリゾート地から順番にやはり「Go To キャンペーン」の利用というのは埋まってくるだろうと。これは全体的な傾向では避けられない部分もあるんだらうというふうには思いつつも、一方で、我々の工夫一つでやはりこうした多くの山の中の涼といいますか、多くの観光客の方に訴えかけられるようなテーマ、軸を設定して今後の誘客に取り組む必要があるという認識で一致をしたところでもあります。

具体的には、ティーツーリズムを推進してきている中でありませけれども、そういった茶畑、緑、つやつや輝く茶畑で冷茶を飲んでいただくとか、そういったことも含めていろんな観光メニュー、コンテンツというものをこれから作り上げていくんだということも、旅館の経営者だけじゃなくて、地域の市民の皆さん巻き込んでこれからやっていかなければいけないというふうにご考えておるところであります。

今後の予定としても、女将の会との意見交換会とか、私も出席をしますので、そういったところも含めて、今後もそういった観光事業者関係、そういったところの意見も進めながらやってまいりたいというふうにご思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、市長のほうから「Go To キャンペーン」の件が出ました。私もこのことは後段で確認するつもりでございましたけれども、関連して「Go To キャンペーン」についてであります。

新しい言葉であります。先般、国のほうでそういったところが、いろいろ今課題がありはしますけれども、一応閣議で決定をいたしております。時期の問題等々ありはしますけれども、「Go To キャンペーン」の概要だけ先に説明してくれませんか。市長の御存じの範囲の中で。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に「Go To キャンペーン」については巨額の、何千億だったかちょっと失念いたしましたけれども、大きな投資で、そういった予約サイトを通じて旅行を申し込んでいただくという宿泊費の補助であったりとか、またクーポンの配付ということが行われるという

ことでありますので、「Oin（まるいん）うれしの」と類似する事業を国全体で行おうというような取組でありますので、我々としても、その活力をしっかりとこの地域に取り込んでいくというのは、また「Oin（まるいん）うれしの」とは違う工夫、努力は必要だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

そういった中で、私の浅はかな知識の中で、日本国内で移動をしていこうということで、宿泊はもちろんですけれども、いろんな面での旅費から含めて50%を国が見ますということじゃなかったかと思っておりますけれども、そういった形で画期的に、積極的に動いていただくというキャンペーンだと思っております。これは国内の観光市はお互いに躍起になって商品づくり等を含めてしていくんだと思っております。嬉野市も最も今のところ期待できるものだと私は認識しておるわけでありませう。

そういった中で、今、自粛モードでありはしますけれども、早期に近場の商品づくりも結構ですが、併せまして「Go To キャンペーン」に向けて、先ほどの関係諸団体、佐賀県も一緒になって、観光協会、商工会、旅館組合、料飲店組合、また農協等々、関係各位で情報を共有しながら宿泊、飲食、観光施設、物産店の方々が一緒になって、需要喚起に向けた受入れの積極的な体制づくり、商品づくりと申しましませうか、佐賀県を含めてですから、これは広域な、唐津とか、そこら辺の観光地も含めて結構です。そういった分の体制づくりの意見交換の場は早期に設定できないものか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさに今回の「Oin（まるいん）うれしの」も「Go To キャンペーン」への助走期間と位置づけてやっている側面もあるわけでありませう。

今回「Oin（まるいん）うれしの」の中で、前回の1億円キャンペーンと違うのが体験コンテンツに対して、例えば、お茶を飲む、抹茶を飲むというようなこと。それから芸者さん姿になって写真撮影をするとか、様々な体験コンテンツを事業者のほうから募集をして、そこへの利用に対してもクーポン券1,000円をお渡しするというようなことをしているわけでありませうけれども、まさにこの「Go To キャンペーン」にお越しいただいた方にも、そういった体験コンテンツをこの嬉野でやっていただいて、そして嬉野に深い印象を残していただいて、今後のまたリピーターとなっていただくとか、またいろんな嬉野の製品の継続的な

購買につなげていく、そういった流れを作りたいというふうに思っております。

そういった意味では、いろんな方との連携が欠かせませんので、今後、いろいろ意見交換を、これから集まることも少しずつ少しずつやっていける環境にもなってきましたので、議員御指摘のとおり、意見交換の場を積極的に図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひ、確かに対面としては、まだじかにできない面もあろうかと思えますけれども、何かにつけてそれを手近に早く確認をしていただいて、要するに、国内の中で佐賀県、また嬉野温泉というのをしっかりとアピールできるような状態で地域と連携しながら体制づくりをお願いしたいと思っています。

あとこれも関連ですけれども、今議会で追加予算が計上されております。先ほどの件も一緒ですけど。

状況に応じてですけども、今後追加予算があるのか。また、あるとするならばどのような状態の中で追加予算を計上する——それはするということは別にいいんです、どういった状態やったら計上するということがあるのかお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の追加についても、今は第2次よりも第1次のほうが収束を見据えた取組に関する支援メニューというのが充実をしておるわけでありますので、そういったところでは、例えば、移住・定住企業立地とか、そういったところへの動き出しにもこうした支援メニューというものをしてまいりたいと思えますし、この「Go To キャンペーン」というのはあくまで観光のソフト面での支援でありますけれども、今後、安心してこの嬉野に来ていただけるような環境づくりをしていくのにもこういった国の支援策というのを積極的に活用していきたいというふうに思っておりますので、その辺のことでいろいろとまた市議会を開催して願うことはあろうかというふうに思っております。

また、第2波、第3波というような動き、そういったものもやはり懸念はされておりますし、それはないことに越したことはないわけでありますけれども、もしそういった感染拡大が再び広がりつつあるというふうに判断したときには、また市内の事業者や市民の生活への影響の程度を早急に調査した上で支援策を講じたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

その追加予算の中でですけれども、今議会で上がったのは、先般の1億円キャンペーンの途中で中段になったことによって、4,570万円ですか、戻入れがあっております。それを使ってというわけじゃありませんけれども、今回新しい「Oin（まるいん）うれしの」がほぼ同額計上されております。それはもう瞬く間に完売という状態であります。

ですので、柳の下のドジョウとは言いませぬけれども、予算を有効に活用するために、「Oin（まるいん）うれしの」パート2みたいな形で第二弾が、状況、判断を見ながら、これがまた感染が広がったらいけませんけれども、状況を見ながらタイムリーな形で販売告知ができないかということであります。それはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

パート2ということで、今まだパート1も予約を全ていただいたというところで実施をしておりますので、なかなか、じゃ、パート2をやりますというのは、この場ではちょっと申し上げにくい部分もあるんですけれども、やはり今後の新たな観光地づくりにおいては、ある程度やはり多くのお客さんに来ていただいて体験していただいて、その御意見とか気づきというものを反映させる、いわゆるマーケティング調査的な側面というのは必要になってくるというふうに思っておりますので、今後も時期を見ながら、必要あらばそういったキャンペーンも検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

限りある予算でありますので、それを有効的に活用する。観光立市としての嬉野の中でそういったことも一つじゃないかと思っております。

次の質問に入ります。

新型コロナウイルス関連ですけれども、小・中学校の対応についてお聞きをいたします。

長かった休校を終えまして、やっと通学できるようになった子供さんたちが一番喜んでおられると思っております。

授業の遅れにつきましては、昨日の教育長の答弁でもありましたように、夏休みの期間にカバーをするということで聞いております。夏休み期間が28日ということで、県内において

が一番長いんですけども、それでも、夏休みの期間を利用していろんな行事もあったかと思えます。そこら辺の調整と申しませうか、対応についてはどうされるのか、どうされたのか確認いたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

昨日の議会の答弁でも申し上げましたけれども、一応7月の予定では、23日から終わりを8月19日までということで28日間。全体でいきますと40日間あるわけでございますけれども、嬉野市では例年25日ぐらいから1週間早めてしておりましたので、それに加えてということになります。

そういったことで、授業時数については各学校の行事とか、あるいはいろんな催しで、研修会でありますとか、そういうものを延期したり、あるいは中止をしたりしてやっておりますので、そういうことで十分いけるというところでございます。

実は、これまで嬉野市の授業時数はここ5年間ぐらいずっと集計をしている部分を持っているんです。それで言いますと、大体中学校でいきますと標準時数というのが決まっております、標準時数でいきますと、中学校の場合は1,015時間大体確保する標準時数が決まっているんですね。

そういう中で、例えば、中学校辺りでちょっと御紹介いたしますと、小さい学校は1,050時間とか、あるいは1,078時間とか持っております。実情はこれまで実施をしてきているわけですが、したがって、標準時数よりもはるかに多くの授業を展開してきているということですね。それは、小さい学校では先生方が出張をされるときに自習をさせないで、もらい授業と言って、例えば、国語の先生が出られるときは、出張で行かれるときは数学の先生がもらって数学の授業をやるということ、そういうことを教育委員会で旗振りをしていきますので、もらい授業を実施して実のところ時間を上げていくわけですね。

ところが、大きい学校の例えば、嬉中とか塩中とか嬉野小ぐらいはなかなかその状況はできません。したがって、いわゆる自習方式、プリントを用意するという方式でしておりますので、実質的にはこれまで平成26年ぐらいからずっと調査を、授業時数を調べておりますけれども、嬉野市内でははるかに標準時数を、小学校も中学校も超えているという状況でございますので、逆にいいますと、この新型コロナウイルスがないときにはかなり余裕があったわけですね。年間でいきますと50時間とか60時間とか。したがって、途中でインフルエンザがぱっと出ても、ちゅうちょなく学級閉鎖をぱっと2日か3日しても補充をしないでいいように、そういう状態の学校の運営裁量と申せうか、そういう状態ですので、今回、例えば延べ、土日まで入れると23日ぐらいありますけれども、実授業数は休んだ日が13日ですから、その13日分の補完というのは、これまでの実績の中から十分可能であるというふうに

思っていたわけですがけれども、実際、学校現場に照会をして、そしてやると、いわゆる行事の精選とか、例えば、昨日話しましたように、入学式は1年生だけで上学年は授業をすとかしていますので、そういうところの授業で、佐賀県では一番長いと言いますけれども、もともと40日ある夏休みですので、夏休みはいわゆる熱中症対策も含めて、新型コロナウイルスと夏休みの熱中症対策を兼ねてやろうということで、結果的にはそういう一番長い日数になっただけの話でございますので、十分授業時数は確保しているというところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

昨日の御答弁と重なってどうも失礼しました。

そういった中で、休校が続いて子どもたちが家に閉じ籠もる状態が続いておりました。その後が非常に気になっております。いろいろな行事ががらりと崩れまして、家においても、家庭においても親とか兄弟辺りで八つ当たりと申しまししょうか、精神的にいらついた状態がたまっているという話を保護者から時々聞く場合があります。それだけストレスがたまって発散しているものと思っておりますけれども、同じことが家庭だけじゃなしに、学校でも大なり小なり発生しているんじゃないかと思っておりますけれども、学校生活での状況はどうであったのか、起因しまして、いじめとか不登校などがこのことで増えてはいないのか確認をいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

精神的なストレスの対応についてということでお答えをしたいと思いますけれども、臨時休業が長期にわたったために、子どもたちの家庭でのストレスは大きなものがあつたというふうには、それは認識をいたしております。しかし、保護者の方々の御協力もあつて、感染防止のためのステイホームがなされておりました。臨時期間中のメンタルケアにつきましては、全ての児童・生徒の家庭に電話による相談を各担任が行っております。

感染防止の観点から、原則家庭訪問はしないということを市内各学校に共通理解しておりまして、通知を出しております、相談のある家庭が学校に来られるというケースが幾らかあつたようであります。

現在、学校が再開して1か月が過ぎておりますが、市内の児童・生徒は元気に登校しておりますし、今後、精神的なストレスによる相談がある児童・生徒が出た場合には、スクールカウンセラーの活用等で対応をしていきたいというふうに思っています。

なお、県のほうから6月5日付で新型コロナウイルス感染症に対応した学校における教育

活動の留意点という部分がございますけれども、その中でも、いわゆる心のケアに関することということで留意事項が大きく4点ほど記載されて各学校に配信をして、それに基づいて各学校で指導をしているところであります。要は、子どもたちに登校等が渋り等がある場合には無理に登校させるんじゃなくて、子どもたちの考え方に寄り添って、そして教育相談員とかスクールソーシャルワーカー等をうまく活用しながらしておりますので、今、昨日の段階で不登校傾向の子どもさんの状況を相談員さんにちょっと聞いたところによりますと、若干あるようです。ないことはないようです。ですから、寄り添いながら今後対応をしていきたいという考えでおります。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、教育長の答弁によりますと、こういった状況でありますので家庭訪問等々はできないけれども、そのほかの電話とかいろんな面で連携といたしまししょうか、情報共有はできているということと、若干そういった部分はありますけれども、対応についてはメンタルケアも含めて次の質問をしていましたけれども、今御答弁いただきましたので対応できると、できているということで判断をしておきます。

あと、次の質問、関連ですけれども、9月入学のことを聞いておりました。ちょっと時間が足りないと思いますので、明日の議員が通告書を出しておられますので、そこで御答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に入ります。

終息後の対応についてお聞きします。

今、国は働き方改革に取り組むことで、自治体に助成金をつけながらテレワーク等々を進めております。

市長は一番当初、今議会のときに、これからの時代はこのテレワークを含めて前提になるということと言われております。今回は、テレワークにつきましては議案でも質問いたしましたし、ここでは割愛いたします。テレワーク以外、市役所、また教育の場において、働き方改革の検討はあるのか、市長並びに教育長にお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回、新型コロナウイルスの対応の中で、庁舎内での感染が広がった場合ということを想定したときに、やっぱり1つの、一ところで密集して仕事をするということのリスクというもの

も改めて考えさせられたというところでもありますので、1つは、テレワークの推進ということで、今議会でも予算としてお願いをしたところでもあります。それ以外ということでありませうけれども、その中で、今回の感染拡大期の中での取組としては、休館中だった公民館のスペースなどを活用して分散勤務というものも行いました。これも広い意味ではテレワークということになるんでしょうけれども、こういった感染拡大がどうも広がりそうだとするときには再度こうしたことも考えてまいりたいというふうに考えておりますし、やはりこれは、この新型コロナウイルスよく言われることでもありますけれども、ほぼ災害であるという認識であります。ですので、そういった災害対応をしながら通常業務も回していくという、そういった考え方も必要になってくるわけでもありますので、今、当初予算からずっとお願いをしておりますRPA、AI-OCR、いわゆる業務の自動化であったりとか、そういったテキスト情報を自動で読み取ることで、そういった職員の仕事の在り方そのものも根底から変えていく必要があると改めて認識をしたところでもあります。

そのほかでいけば、オンライン会議、先日、伊万里市の市長さんがオンライン陳情なるものを行ったということが新聞記事に取り上げられておりましたけれども、そういった国や県、そしてまた様々な関係機関、企業、そういったところとの打合せにおいても、こうしたオンライン会議システムを活用してこういった打合せをする。そういったところで業務のコミュニケーションを取ってやっていきながら、確実に遂行していくというふうなシステムについても今後ルールづくりも含めて検討をするべきであろうというふうに思っております。

また、そういったところで不測の事態もまだまだその先にあるかもしれませんので、不断に業務改革の取組を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

テレワークというのは、一口で言うと学校ではしておりませんが、学校の対応ですが、臨時休業の期間、教職員同士の接触をできるだけ少なくするよにということで、勤務の5割出勤、いわゆる5割削減をする通知が県から出てまいりました。

そのために、市内の小・中学校では2日のうちに、1日は在宅勤務をするということで対応をしているところです。したがって、教職員同士の接触はできるだけ少なくして、もし発生した場合は全員が休まないでいよにというよな形で、そういう働き方改革をしております。

それから、昨日御紹介をいたしましたけれども、嬉野市の部会の中に、学校教育の課題を抱える中に、新たな学習内容の推進部会というのを持っておりますけれども、その部会に、会長は校長がしていますけれども、教務主任等が寄って、昨日御紹介をしましたよに嬉野

生活モデル、こういうものをつくって、とにかく学校では感染しないというふうなこと。あるいは家庭での状況についても対応をしたところでございます。

そういうふうにして、テレワーク等については現実的に今オンライン等もできませんので対応できない状況で、そういう対応をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長からこういったことにつきまして、付け焼き刃じゃないけれども、ふだんからいろんな面でそういった意識を持ちながら、どんどん生き方とか生活の仕方が変わってきていますので、それに合わせながら対応していきたいということで私受け止めたんですが、それでいいでしょうか。

その中で、先般、二、三日前やったかな、朝、テレビを朝飯食べながら見よったところ、宮崎県の山奥の西米良村やったかな、よそから、関西地区から若い方が移住されて、そこでテレワークじゃないリモートワークという言葉で、要するに自営できるテレワークというのがある、リモートワークというのがあるらしいんですけれども、それをしながら、都会の企業のいろんな煩雑な資料を田舎で受けながら、それをネットで送りながらしていると。そのためには要員が足りないので地元から若い方を——若い方とは言いませんけれども、そういった堪能な方を入れながら一つの企業としてしているということでありましたので、これも新しいやり方なのかなと私なりに感じております。

そういった点では、嬉野も非常に、そういった自然環境いっぱいだし、ネット環境も整備できていますので、いろんな面で企業誘致も大事でしょうけれども、そういったことも入れながらしていくことも一つの方法かなということで私感じたわけでありまして。一つの意見として申し添えておきます。

あと、ここに書いていますけれども、従来、首都圏一極集中とは申しませんが、そういった分がだんだん、それも先般、ふるさと回帰支援センターのほうに電話しましたところ、前からそうだったけれども、特に近年、新型コロナウイルスも含めて近年そういった分が、まだまだ若い方、30代、40代、それも家族の方が田舎にということが顕著に動いていると、従来の2倍受けているとおっしゃったんですね、電話口やったんですけれども。

そういったことで、私も何回かこのことを言いましたけれども、しっかりと嬉野の素材を生かしながら、そこに一つのパッケージと申しませうか、空き家の改築をしながら、それに向けて対応できるとか、いろんな方法があろうかと思えます。ですので、そういった点で、そういった交流と申しませうか、もしくは移住・定住につながるような方法はないのか、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、新型コロナウイルス以前から地方への流れ、地方への移住を志向する人が増えているという現状でありますし、その中でも、佐賀県が移住したいところの上位にランキングされるようになってきたということで、我々としても、この流れに、大きな波に乗っていきたいというふうにかねがね考えておったところであります。

そういった中に、議会初日の演告でも申し上げましたとおり、この通勤での満員電車で揺られていく、そのこと自体がいかにもリスクを払うものであったかということのを改めてこの一極集中を凶らずも進めてきてしまったこの国の危うさを浮かび上がらせたというところでもありますので、今度こそ地方の流れ、人の流れというものが大きく出てくるのではないかと、我々もそう感じておるところであります。

そういった中で、そういった移住支援策についても、今後、都道府県の移動が、佐賀県は東京と関西と北九州はまだということで慎重にということではありますけれども、解除されていくという大きな流れの中で、移住に関する動きというふうなものもこれから活発に行ってまいりたいというふうに思っております。

今年度から始めました、県と連携した東京23区からの転入者に対する補助金であったりとか、子育て世代に対する引っ越し費用の補助とか、子どもの転入に対する奨励金とか、女性のIターンに対する奨励金、それから市内在住者のお孫さんのIターンに対する奨励金、また市内在住者の娘婿のIターンに対する奨励金、また転入者の企業に対する補助金、転入者の住宅取得奨励金など、多様なメニューで模様替えをしたところでもありますので、こうした支援メニューというものを、ちょっとタイミングが、ちょうど新年度の初めが感染拡大期ということでお披露目する機会を失ったわけでもありますけれども、改めてPRをしながらやってまいりたいというふうに考えております。また、いろんな移住の担当をしている市役所の担当者もいろんな声を拾う中で、嬉野と言えばやっぱり温泉と、温泉入り放題のような、そういうようなオプションがあれば非常にいいんだけどなというような声も聞いているということでもありますので、例えば、シーボルトの湯の入浴の年間パス、ああいうものも移住転入者には——永久にというわけにはいかないでしょうけれども、一定の期間お渡しをするとかというような特典をつけるなどして、やはりこの嬉野への人の流れというものを取り込んでいく一層の工夫が求められているというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

要らんお世話かもしれませんが、市役所の職員、本当優秀な方ばかりおられます。しかし、日々の仕事がぱんぱんでいっぱいだと思いますけれども、その中であえてそういった時間があるのかは別にして、特に若い方と言うことは語弊がありますけれども、いろんな考え方、やり方が変わってきております。今までの定番と違う形が民間でもありますけれども、そういった点で、職員さんで時間を意識してとって、そこで自由討議できるような、例えば、一つの案があったのは「ふせん会議」というのがあっているとか、いろんな付箋をつけていろんなものを入れながら、そこに思いもよらない意見があつてみたり、それが今までは——俺たちも民間のとき言われました。ばかなこと言うなと言われていましたけれども、先輩から社長から言われてきていましたけれども、今はそれが通用しないというかな、そのばかなことがある面ではヒントになる場合もありますので、そういった形が、どれとは言いませんけれども、やっぱりそういった職員さんでどこかで一緒になって、密になるかどうかと思いますけれども、柔軟なアイデアが出るような、掘り起こしができるようなミーティングなりができないものかどうかでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、新型コロナウイルス関連で、なかなかそういった職場間のコミュニケーションであったりとか、また職員が一堂に会してというようなコミュニケーションのやり方ができていなかったということでもありますので、やはり議員御提案のとおり、そういった自由闊達な意見の中でこそ名案は生まれるというふうに思っておりますので、そうした「ふせん会議」についても、後ほど詳しくお話を聞かせていただきながら検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次の質問に入ります。

行政改革・教育改革の推進についてということで、通告書を電子決裁及び電子タイムカードの導入の検討をどうしているかということで上げております。

これは合併した中で、集中改革プラン、また行財政改革大綱、それにあっていたのが合併した当初ですから13年前ですね、そこでありました。何回か質問をいたしました。その都度検討中でありました。電子決裁もタイムカードについても同じことでありました。予算

の問題とか、出勤簿においては上司の方がその職員さんの顔色を、それで健康状態を見るんだという、私からするとびっくりするような答弁があったわけですけども、13年、検討、検討ですけども、その後は集中会議は終わっていますけれども、今現在、そういった分が検討されているのか、そのままなのか、進んでいるのか確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

正直申し上げまして、なかなかその辺が進んでこなかったということでもありますけれども、特に今回の新型コロナウイルスを受けて、やはり、特に電子決裁に関しては進めていくべきことではないかなと思います。テレワークとか、在宅勤務とか、そういったことになってきたときには、それがないと業務が回らなくなるおそれもありますし、私自身も長期の出張から帰ってくると決裁板が山のように積まれているのに辟易としている部分もありますし、またどこまで通っているのか分からないということで、そういった決裁の書類を探すというような時間もあるので、それは大きな無駄だと私は感じていますので、これについては、電子決裁については特に早急に進めていく必要があると、今回の一件で認識をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

新型コロナウイルスに便乗じゃありませんけれども、本当、今時間というのが非常に貴重です。そういった点で、判子社会というのはありはします。それはいいとか悪いとかは別にして、時代がどんどん変わっている中で大胆に変えていかにかいかんというのが迫られているわけですね。

私も吉田公民館にお世話になりまして、いろんな起案を上げました。例えば、吉田の公民館新聞を自分で作って上げましたけれども、教育長の前で失礼ですけども、中間では遅いものだから、1週間、5日ぐらいはかかるんですね。そしたら、その間に出されないわけですよ。職員さんたちもっと膨大な資料を作ってられます。緊急の場合に作っています。一番困るのは起案者と市民ですよ。回答できない、特に市長が今言った。そういうことがありますので、私も民間におりました会社はもう十数年前からこれを入れているんですね。非常に担当の方も、誰でもいつでも見れるから、そこで意見もコメントも入れられるから非常に便利だということをおっしゃっておられますので、ぜひ御検討を結論としてお願いします。

市長、よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、庁舎なり全体の業務改革についても、予算も含めてお願いをしているわけでありますので、我々の責任としても、こういった電子決裁の導入に関しても積極的に推進をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

副市長、当時、谷口市長のとき私何回か質問しました。検討中だったんですけれども、その後、意識はあられますか、どうですか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

1つは、その当時導入できなかった理由については、導入経費が非常に高かったというところがございまして、その辺を検討した結果、まだ早いだらうというのが結論でございました。

今考えますと、先ほど市長が申しましたように、今の時期にはそれを導入すべきだろう、電子決裁、文書の電子管理、それまで含めてぜひ取り入れていきたいというふうに私自身は考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

新型コロナウイルスに便乗じゃありませんけれども、皆さん御存じですけれども、新型コロナウイルスの特別枠でIT導入の補助金があります。これは公募制ですね。こういったところのあらゆることで入れながらですよ、予算等もあるでしょうけれども、当時からするともっと安くなっていると思いますよ、範囲も広がっていますので。ぜひ早急にお願いします。

○議長（田中政司君）

時間になりました。

○12番（山下芳郎君）

教育長すみません、後の教育大綱に。

○議長（田中政司君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山口虎太郎議員の発言を許します。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

おはようございます。議席番号4番、議長の許可をいただきましたので、発言いたします。

傍聴席の皆様には、市政への高い関心のもと、傍聴ありがとうございます。

まず初めに、全医療機関の関係者の皆様へ、新型コロナウイルス感染症治療、防止対策に、日夜、命がけで働いておられます。その努力に心から感謝するところでございます。

このように厳しい医療の実態、経済活動の停止状態の中で、市民が苦しむ中、今日、朝にも国会議員の方々が逮捕されるというとんでもないことが起こっております。そして、ここに我が佐賀出身の代議士さんは真面目に4月の某日から新型コロナウイルス対策のことでこういう小冊子を作って（資料を示す）、各市議会の議員へ配って一生懸命働いておられる代議士もおられます。そういうことをしっかりと私たちは覚えておかなければならない。

そういう中において、6月上旬、市民が子どもたちのいじめ問題で市長との相談の中、市長が相談者から暴言を受けたと警察の出動を要請し、事情聴取をするという事案が発生しました。このことについては、市長は我が市の最高責任者でしょう。市民の相談には、私にこの問題は預けていただけませんかと言えなかったのか。相談市民に対してそのことを言えば、わざわざ警察を呼ぶに至らなかった事案ではないですか。市長の公約には正義の漢、市民との対話等を掲げておられます。市長、この2年間の言動は市の最高責任者としての資質を疑う事案が発生しております。市民の方々を威圧して市政をやるんじゃないで、自らが体を張って市民の前に出て示すべきじゃないでしょうか。自信がなかったら市長を辞められても結構です。今回の湯飲みという器を通して、人の道理、おもてなしの嬉野を問われて、かっとなり暴言を受けたと警察を呼ぶとは。また、ここで止めに入られた人がいると聞きます。市長という最高責任者として警察を呼ぶ事案ではないでしょう。一言苦言を申し上げます。

今、嬉野市は大変な時期です。緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、さらに医療対策は重要な課題です。市長も言っておられると

おりでしょう。さらに長引く新型コロナウイルス感染症対策では、世界がその経済を止められています。我が嬉野市でも経済活動が止まり、市の産業である観光業、農業、窯業、建設業は厳しい時期を迎えております。本当に皆さんが苦しんでおりますと。観光業を主とする嬉野では、今、市民が一つになりやらなければならない時期、市長は分かっておられるのですか。口先だけでは駄目、予算と行動で示してください。国、県の経済対策はもとより、嬉野市も経済対策を出されております。しかし、その経済対策を市独自の財源でさらに経済効果ができるような対策を必要と考えております。

では、通告書に従い、1点目の新型コロナウイルス感染症対策、経済対策について市長の考え方を壇上より伺います。

以下、再質問は質問席にて伺います。

○議長（田中政司君）

今のとは、1番の1、2、3、4とあるんですけど……

○4番（山口虎太郎君）続

まず市長の答弁。

○議長（田中政司君）

答弁で、そいけん、市長の考え方を伺うの中の、例えば1番なら1番というふうに、どがんですか。

○4番（山口虎太郎君）続

ああ、よかです。

○議長（田中政司君）

じゃ、そこで1番についての考え方を伺うと言うてもろうてよかですか。

○4番（山口虎太郎君）続

それでは、市長に対して1番目の考え方について伺う。お願いします。

○議長（田中政司君）

いや、文章ば読んだほうがよかですよ。新型コロナウイルス感染症対策に総予算を示しという、そこば言わんぎ、通告ばしとつとやっけんですよ。そこば言うてもろうてよかですか。

○4番（山口虎太郎君）続

もとい。1番目、新型コロナウイルス感染症対策に総予算を示し、中期、長期の対策案を示すべきと思うが、いかがか。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思えます。

その前に、冒頭何かおっしゃられたようでありますけれども、我々に対して一切の聞き取りもなく、そしてまた事実に基づかないところを多く含む言葉をこの議場でもおっしゃったということは非常に残念に思いますし、遺憾に思います。そのことにつきましては、今後、また議会の皆様にも説明をしてみたいと考えています。

さて、御質問の新型コロナウイルスの感染症対策に総予算を示した上で中長期の対策案を示すべきであるという質問通告を伺っておりますので、その件かと思ひまして、お答えをさせていただきますというふうに思っております。

議員の中長期の対策案を示すべき、これは当然のことだというふうに考えております。当市におきまして、そういったところを今考えておりますし、実際動き出しているものもございます。ですので、少しお時間をいただいて御説明を申し上げたいというふうに思っております。

当市において、全国的に流行の兆しが見えた頃から、4つの政策ステージとして、感染拡大を防ぎ命を守る。そしてまた2点目、家計と暮らしを支える。3点目、地域産業と雇用を守る。4番目、収束後を見据えた挑戦に基づき様々な政策を講じてきたところであります。

今回、新型コロナウイルス感染症対策の様々な自粛要請により、経済活動は著しく悪化しております。そのため、感染対策はもちろん、経済状況の好転に向けた施策を引き続き行っていく必要はあるものの、市税等の一般財源にはなかなか好転が見込めない状況も現実であります。よって、国の財源を活用しながら、可能な限り現状の行政サービスの維持向上を図りながらも、不要不急の事業の延期や効果の低い事業の廃止などにより、歳出の削減に取り組むなど、中期財政計画の見直しの必要性というのを認識しておるところであります。

現時点では、全国的に緊急事態宣言が解除されたものの、感染の第2波も懸念をされておりました、日本経済は感染拡大前の状況に回復したとは言い難い状況でありますので、いまだ手探りの状況も続いております。見通せれば一番いいわけではありますが、総額の予算というものがこれからどうなっていくのかというところは、ある意味では走りながら考えるというようなことにもなるかというふうに思っております。

私がこうして今後のコロナ後の社会ということで示しておりますこの政策の中にも、これからの新たな日常をつくっていく、そういった中で感染予防を前提とする施策、施設的设计変更、そういったことも含めて行われるというふうに思っています。今、全ての政策にオンライン、非接触というオプションを前提としてつくっていかなければいけない時代になっております。公共施設であったとか、イベントの在り方についても、3密対策、消毒、そういった検温ポイントを設けていくということもありますし、避難所運営についても、せっかくから、ほかの議員からもたくさん御質問もいただいておりますけれども、やはり感染が怖いから避難所に行けないということがあってはならないということで、今議会、追加議案としてもお願いしている部分も含めて、避難所のサーモグラフィーカメラの設置であったりとか、補正予算としてお願いをいたしました簡易ベッド、段ボールの仕切り材のようなもの

のもありますけれども、これからいわゆる体育館とか、そういったところの1か所に集まって、言葉は悪いですが、雑魚寝で避難生活を送るということは、これからの世界では許されないといえますか、やはりパーソナルスペースも4平米、今の倍以上確保する。その通路の間隔も2メートル空けると、そういうようなことから始めていく。当然そういった避難所のそもそもの受入れ、キャパシティーに関してもまた限界が生じてくるということでもありますので、いろんな避難の組合せ方、垂直避難の推進であったりとか、またはいろんな地域の地区公民館、そういったことも含めた分散、指定避難所だけではない避難場所の確保、そういったことも今後必要になってくるというふうに思っております。

そしてまた、市民とともに心の豊かさを取り戻すということも大事であるというふうに思っております。やはりこうした社会不安、そういったものが渦巻く時代にあっては、心の豊かさというものが非常に重要になってまいります。文化活動、コミュニティ活動の再開、それに向けても我々も今後、予算を計上してやっていかなければいけない。強い決意を持って取り組んでおるところであります。

今、産業としての陶磁器の支援として様々、「うつわdeグルメ」とかそういったことも行って来たわけでありまして、この地域に作家さんとして取り組まれている陶磁器のすばらしい技術をお持ちの方もいらっしゃいます。そういった方の活動もしっかり支えていく県の制度もありますけれども、そういったものと組み合わせ、嬉野の里山が生んだ文化の香り、そういったものを全国津々浦々にお届けをする、そういった責務が我々にはあるのではないかと感じておるところであります。

そして、観光地づくりについても、アフターコロナ、ウイズコロナとも言われますけれども、そういった新たな観光地づくりを目指していくんだということを強く打ち出してまいります。特に今までの観光地政策というのが、誤解を恐れずに言えば、基本的には密をつくり出す、そういう状況だったと思います。1か所にイベントなどを開いて大勢の方に来ていただく、そういった中で経済効果を生み出していくというのが旧来の観光地モデルであったかというふうに思いますけれども、密というものが御法度という時世においては、地域の様々な複数のスポットでにぎわいをつくっていく、そしてまた、必要に応じては嬉野市内だけではなくて、武雄、有田の連携、また鹿島、太良との連携もこれまでずっと進めてまいりましたけれども、そういった周辺地域でのにぎわい、そういったものを取り込みながら、そして、お客さんを相互に交換をしながらエリア全体としてのにぎわいをつくっていく、そういった新たな観光地づくりが必要になってまいります。

また、こうした観光地の一つの大きなリスクとして内在するのが、こういった人の流れが止まったときに、地域経済、例えば、お土産物屋さんであったりとか、お茶屋さんであったりとか、旅館もそうなんですけれども、そういったところの販売が見込みと大きく異なって売上げ不振に悩まれる事業者さんが多かったわけでありまして。今後は全店舗参加型のECサ

イト、いわゆるインターネットを活用した販売ルートをしっかりとつくっていく、これは町を挙げてつくっていく必要があるんだというふうに思っています。

今回の人の流れが止まったときにも、嬉野に今は行けないけれども、嬉野の物を買って応援したいと、ありがたい申出をしていただく方がたくさんいらっしゃいました。そういった方の受皿づくりとしてもECサイトは有効でありますし、嬉野に一度来ていただいたお客さんが嬉野のよさを体験していただいた中で、嬉野の産物を継続的に購入していくことで、嬉野へまた行きたいなという感情をつくり出す、醸成していくということも、これから必要になってまいるというふうに思っております。

最後に、企業活動の地方移転や拠点分散に対応していくということですが、これは議会の初日にも演告で申し上げました。今、旅館の空き室を使って、そうした企業の誘致であったりとか、シェアオフィスを誘致する動きもあっています。我々としても、通勤電車に長時間揺られていくことが、いかにリスクをはらんでいるか。そして、東京一極集中がもたらした今回のウイルス渦のリスクをいかに国としてリスクを分散しながら持続可能な国家モデルをつくっていくかにおいて、地方都市の役割というのは非常に重要性を増しているというふうに考えておるところであります。

新しい地方をつくる、そういった人材誘致の観点からも、ぜひこうした企業活動の支援、また地方移転の支援を促していきたいというふうに思っております。当然、働く場所だけではなくて、住環境の整備も重要になってまいります。先ほどの山下芳郎議員の御質問の中でも少しお答えをしたとおり、こうした移住・定住の今年度より充実した支援メニューをしっかりとアピールもしながら、地方への人の流れ、嬉野への人の流れをつくっていく、これが今後の大きなビジョンだというふうに私は思っております。

そういった意味では未来への投資、そういったものが今後のキーワードになろうかというふうに思っておりますので、予算総枠、現時点ではお幾らということでは提示することはできませんけれども、やはりこうした市議会、市民の皆様と積極的に対話を重ねながら、こうした施策を浸透させて、市民一丸となって取り組んでいく、そういったことが必要ではないかと認識をしておるところであります。

以上、山口虎太郎議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長の答弁は分かりました。中期、長期にわたるビジョン、これは当然必要です。そういう中で、さっき市長も言われたように、国の施策が8月以降になるかも分からんという流れの中で、やはり今回、「〇in（まるいん）うれしの」の半額キャンペーンが功を奏した。この機会を捉えて、さらに関東嬉野会、関西嬉野会、そういうところに、ぜひこのキャンペー

ンを再度やってもらって、また、ふるさと納税者の皆様にもそういうキャンペーンを張ってもらって、総額2億円かかるか、幾らかかるか分かりませんが、やはりそれくらい市長が腹をくくってこの対策をやっていただく、そういうことが私の要望です。

そういう中に、この間、嬉野市が培われた福岡会もあります。そういうところにここを逃さずキャンペーンを打つ、やはりそういった姿勢が皆さんの心に伝わると思います。ぜひここをやっていただきたい。

次に、嬉野市緊急支援事業の「うれしのがんばろう!!応援給付金」について伺うということで上げております。これについて、昨日から先ほどまで説明がっております。その内容的には理解はしております。さらに必要ではないかと思うのは、やはり町の中にまだ人が動かないという状況の中で、4月、5月、6月と皆さんが耐えておられます。ここをやはり再度、市の独自の支援策、そういうものをつくっていただければということで提案します。市長、そこら辺考えはございませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

「うれしのがんばろう!!応援給付金」につきましては、4月の臨時会で提案して可決をいただいたものでありまして、前年対比で50%以上売上げが1か月でも減少している事業者さんに対して15万円を支給するものでありまして、5月29日まで受付をしておりまして、389事業者の方に御利用をいただきました。

今回、6月の補正予算としてお願いをして可決もいただきました「うれしのがんばろう!!産業給付金」は御存じですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）そちらについては、30%以上の売上げ減少になった方に対して細々条件はございますけれども、10万円を支給するというものであります。この辺の性質の違いが若干ありまして、4月の一律15万円のほうの「うれしのがんばろう!!応援給付金」については急激な売上げ減少で困っている事業者さんを早急に、そして持続化給付金がいづ振込まれるか分からないという中で、つなぎの資金として利用をしていただく、ある意味では応急手当の要素の側面もあるというような給付金事業を行わせていただきました。

今回、今日より都道府県間の移動も自粛が解除されるということもありますし、様々、反転攻勢に向けていよいよというときに、やはり大きな売上げ減少50%以上まではいかなくても打撃を受けた事業者さんも、よしやるぞという気持ちになっていただく、そしてまた、いわゆる新たな日常に対応したお店づくり、サービスの在り方というものをこれから考えていく、その土台づくりとして、これは十分ではないというふうに私も理解をしておるところではありますけれども、市からの精いっぱい思い、そしてまた、これからの反転攻勢を一緒

にやっっていこうよという呼びかけも込めて、今回の「うれしのがんばろう!!産業給付金」もこの支援メニューの中に追加をさせていただいております。

今後こうした先ほどのウイズコロナ時代の観光地づくりとか、そういったところの中には密を避けるためのお店づくりとか、またいろんな公共空間等を活用した取組、そういったところにも我々行政の出番はまだまだあるというふうに存じておりますので、今後も足を止めることなく支援策を展開してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。それにつけて市長、今議会前に一応緊急要望書として、私たち議員が数名、要望書を出したわけですが、それは御覧になりましたか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

拝見いたしました。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

見ていただけたということですね。その中に、3番目の課題として、農業者への緊急支援対策について伺うということで上げております。このことは、今回、中刈りで反当たり1万円の補正を上げていただきました。ところが、やはり来年の良質茶を作るという意味では、私としては肥料代としてそういう茶農家に対して支援をしていただきたいという思いがあります。この点で市長どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後のやはり特にお茶農家さんに関する支援にちょっと絞ってお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、やはりいいお茶をつくっても、ちょうど感染拡大期にそういった新茶の入札が当たってしまったということもありますので、なかなか需要が見込めない中では、品質に関わらず、値段がなかなか伸びないというような事情がありましたので、まずは在庫を極力減らしていくということも考えつつ、一方で、お茶に含まれるカテキンというものに

抗ウイルスの効果、そういったものが注目をされている時世でもありましたので、子どもたち、そしてまた福祉施設に配るといような対策も経済対策として行われるようにしていただきましたし、先ほど議員の御発言の中にもございました。ああいった生産調整をする、お茶を生業とする事業者さんに限定してということにはなりませんけれども、そういった補助への支援もさせていただいております。

また、お茶以外のところでは、特にゴールデンウィーク、休業要請で道の駅も営業ができないというような状況でありましたので、行き場を失った農産物をパッケージとして販売するという事業もあって、非常に生産者にとっても手取りを確保していただくというところでは効果があったのではないかなというふうに思っております。

今後もうこうしたいろんな足を止めることなくといったのは、これは農業も同じことでありますし、また、お茶に関しても、お茶の肥料の支援ということでもありますけれども、これが私もいろんなお茶生産者にこうした中ではありますけれども、いろんな支援策をどんなものがあればいいかということも聞き取りをした中で、確かに肥料への支援ということを求める声もあったわけでもありますけれども、一方で、肥料の配合というのは、ある意味では一子相伝といいますか、門外不出、そういった形で、お茶農家さんが長年、栽培の研究の中で編み出した方法で、じゃ、どの成分が有効なのか、その辺も含めて、一律になかなか我々としても支援が難しいという現場の実情もございます。

そういった意味では、肥料の支援という形になると、公平性とか、また、どういうものを推奨すればいいのかとか、そういったところも含めて、今しばらく議論が必要ではないかというふうに考えて思いますので、今回、緊急経済対策と銘打った中では、そういった肥料の支援策というものが俎上には上らなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

やはり良質茶を作るためには、どうしても肥料が欠かせないわけです。中刈りをして芽を赤くするという方法もありますが、やはり品質的には良質茶にするためには肥料なんです。これはやはり今から先、市長が言われたように、議論をしてお茶の産業というものを確実に残して頑張ってほしいという思いで、今後協議していただきたいと思います。

次に、4番目に夏祭り等のイベントの中止に代わる対策を伺うということで、もし市のほうでそれに代わる対策を考えておられたらお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今年度の夏祭りにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で多く人が集まるイベント等につきましては開催を自粛ということで、ほぼほぼ中止というような形の状況となっております。それに代わるものということでございますが、やはり新型コロナウイルス感染症予防対策という意味では3密を避けないといけないということで、新たなる開催の仕方を検討していく必要があるということで、各種団体の皆様も考えられているところであると思っておりますので、その辺と調整を取りながら、今後、協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

それでは、ちょっと紹介します。

今、商店街の皆さんで3密を避けた嬉野のまちづくりという形で模索をされております。この中に、今まであった土曜夜市の形態をどうやって3密を避けてやるのかという内容とか、それと今までの花火大会が何万人と来るという状況を避けてやるという意味では手持ち花火の大会をやってみたらどうかとか、そういういろんなことで、小さくて皆さんの知恵でお金をかけずに頑張ろうという形で商店街の人たちが今、頑張っておられます。こういうところに私としては小グループ、フラダンスとかいろんな愛好会があります。そういう人たちが参加できるように、活動費として幾らかのそういう支援の形ができないかというところでお尋ねします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

支援ができないかという御質問でございますけれども、今現在、観光商工課のほうでは各種団体等に祭り等に対します助成を行っております。そういった意味では、今回できないイベントをそういった方法でしていただくということであれば、そちらのほうを活用していただくとか、そういった協議をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。ぜひ商店街の方々と、そしてまた、その周りを支援する方々に伝えて、頑張ってもらいたいと思っております。

次に、道の駅構想についてお聞きします。

道の駅構想については市内の農産物直売所や福祉販売所、農協等の説明というものをされたとかというのを一度聞いておりますが、その後どうだったのか、ぜひ説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

新幹線嬉野温泉駅周辺整備において、道の駅構想に求められております公共性の高い休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を有する施設につきましては、官、行政で整備し、収益性の高い飲食、物販、体験機能を有する機能は民間が整備するという事業形態について説明をしているところです。

市内の全ての事業者ではございませんけれども、直売、物産を行っている事業者には説明を行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

皆さんの返事は、今のところはどうだったんですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

事業の形態について説明を行っておりますので、事業スキーム等については御理解いただいていると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

まだ返事は求めていると理解していいんですね。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回、駅周辺整備を民間事業者で行っていただくということで民間事業者の公募を開始しております。ただ、それは民間のほうで土地、建物を整備していただいて、そこに地元の方が入るというスキームですので、今、地元の方のそちらへの参入についての募集は行ってお

りません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、課長は官でもやる部分があると言われたんじゃないかなかったですかね。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

地域連携機能として行政が整備するのは観光文化交流センター、駅前広場緑地公園部分になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そこには直売所とかはできないという前の説明だったですかね。分かりました。

そしたら、次に入ります。その前にすみません、やはり本気で駅前ににぎわいのあるまちづくりにしようと思われるなら、もっと積極的な市の姿というものを表に出してほしい。生産者とか、そういう産直のメンバーの人たちが、市がやるならやろうと言われるぐらいの、駅前に対してはそういう積極的な市の姿勢があるのかどうか、小野原課長、どうですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

もちろん、嬉野らしさを駅前に表現したいという気持ちはございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そんな元気のなかごたっ声で言わんでよ。やりますよと、課長が一生懸命になれば皆さんついてくるじゃないですか。もっとこういう大仕事をやるんだったら、課長自身がもっと元気な姿を見せにや。それじゃ人はついてこんよ。

次に入ります。

市内の都市計画道路について伺います。

先の12月議会で都市計画道路の決定は都市計画審議会が判断すると答弁がありました。これを判断する点は当然だと思います。

1番目に、都市計画道路の西側が下宿大通り線、井手川内線のほうが嬉野環状線になっておりました。下宿大通り線が築城まで抜けるという都市計画道路が、これは以前のまちづくりを一生懸命やってこられた職員の方々のまちづくりの絵なんです。何で嬉野の町がこれだけ区画整理をされて、道路がちゃんと入れられてきたか。やはり先人たちの嬉野に対するそういう企画、考え方、こうなってほしいという道路をつくるために、都市計画道路を入れておられるんですよ。そこに対して、課長どうですか、やる気ありますか。

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ちょっと訂正します。質問は、都市計画道路をやはり計画される、これが今、ここ相当間が伸びているんじゃないかと思うわけですね。そういう中において、今の下宿大通り線もそうです。そしてもう一つ、私が提案したいのが、元小学校前から本通りに抜ける都市計画道路をぜひ計画してほしい。これはなぜかという、嬉野市が道路で2つに分かれはするんですが、ここは防護壁の道路として重要な位置づけになりますし、また、今後、嬉野市の再開発にかけて道路は必ず必要だと私は思うんです。課長、どうですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

都市計画道路の決定の手続につきましては、市が関係機関と協議を行います。原案を作成し、住民への説明会、公聴会を開催いたします。公聴会の意見を反映した案を基に、県と事前協議を行い、案の公告、縦覧を行った後に市の都市計画審議会に諮問をいたします。

審議会からの答申をもって都市計画決定となり、県での公告縦覧となります。都市計画決定の条件につきましては、都市計画マスタープランでの位置づけ、また必要性や効果、構造の基準などを基に都市計画審議会が判断をいたします。

さらに事業化するに当たっては、国、県、事業認可をもって事業の開始となります。本市におきましては未着手区間もございますので、そちらを優先させるべきと思っております、

議員の提案の新規での都市計画道路の決定は困難であると考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

困難であると言わんで、今後検討したいと言ってほしいんですがね。

時間もちょっとありませんので、次に、医療センターとの協定書について伺います。

先般ほどずっと伺っておりますが、評価の見直しについて、その結果を再度伺います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

土地の交換に当たっては、契約の3か月以内の鑑定評価をもって行うこととしております。現在、交換契約の時期が決定した後に、お互いに不動産鑑定を行うこととしております。

旧医療センターの土地、建物につきましては、国の出資資産であるため、譲渡や交換を行う際は、財務省協議の上、厚生労働大臣の承認を得る必要がございます。現在、この協議を行っておりますけれども、もうしばらく承諾を得るまでに時間を要するということでありますので、昨年の鑑定評価の費用を計上しておりましたけど、3月補正で減額し、今年度、新たに予算を計上している状態でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

前年度、予算の計上をされて、多分執行されて評価は出たかと思ったわけですけど、まだ協議中ということで発表できないということですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

昨年度は行っておらず、3月で減額補正をさせていただいております。今年度、さらに予算を計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

すみません、ちょっとぼそぼそと言われてもなかなか聞き取りにくいので、はっきりと答えてください。

次、2番目の協定書にはなぜ解体費が明記されなかったのか、そこを伺います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

嬉野医療センターの移転に関しましては、平成25年5月24日に嬉野市公会堂において、当時の谷口市長、桐野国立病院機構の理事長、河部嬉野医療センター院長の3者による協定を締結されております。立会におきましても嬉野市議会をはじめ佐賀県議会議員など、多数の立会の下に調印式を行い、マスコミ各社からも報道をされております。この3者での協定となっておりますので、協定内容に合意されてということになると考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

協定をされたら必ず、その後、やはり市職員の方で事務方をされるわけじゃないですか。そして、どういう形にするか詰めていかれると私は考えます。その部分が、ただ協定書がされた、されたというだけで、実際どういうふうな具体的な内容が協議されたというのを記録されないということはおかしいじゃないですか。あるんですか。

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。あるんですかというのは何がということですか。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

その間、協定書が結ばれて、お互いが協議された議事録がありますかと聞いているんです。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議事録ですね。全てあるわけではありませんけれども、この解体費についても3者で真摯な協議が行われた結果、合意ができているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長、その合意ができているということは私も協定書をもらっているんで分かりますよ。一番大事なのは、今後、解体費の問題とかというものをどういうふうに話し合っておられるのか、それが評価の今度の問題なわけでしょう。違いますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

再度お答えしますけれども、その他、解体費についても全て合意ができておりますので、何ら問題ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長、合意ができているということは、どちらかが持つということがはっきりしているということですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

その点につきましても、お答えは同じであります。それで、時期が来たら、そういった合意に基づいて予算を執行するときに改めて市議会のほうに説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長、であるならば、どこかで決着をつけにやならんでしょう。どっちが解体費を持つのか、そうでしょう。いずれ時期が来るわけでしょう。違いますか。それとも国のほうに解体費を持ってもらうという話合いができているのか。そういうところがはっきりせんと、いつまでたっても、最初の協定書ができてから今7年たっているんですよ。それで医療センターは確実に建って活動されております。だから、協定書どおりいけば、医療センターは向こうからこっちに移りましたという内容ですよ。だから、結果として医療センターは向こうからこっちに移りましたからと。

あと、問題は残されたほうの医療センター跡地ですよ。ここをどうするのかというところで、今お尋ねをしているわけでしょうが。7年、8年たって、何でそういう解決のめどができないのか、問題があるのか、市長、どうなんですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後0時 休憩

午後0時1分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

旧嬉野医療センターにつきましては、国のもともとの財産でありましたので、先ほどから説明をいたしておりますように、財務省協議の上、厚生労働大臣の承認を今待っている状況でございます。

解体につきましては、合意というのは先方さんが持っていたとところで合意ができております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ちょっと失礼だったんですけど、私はあるところから、病院側は市の側が持ってくれという相談もあったと聞いておるわけですよ。そういうところが今、池田部長が言われたように、解体費は国が持つという形ではっきりしているなら、別にこれ以上、私が問う必要はなかわけですけど、そういうところで、いつまでも跡地を活用する方向を見つけ出さないと、要するに廃墟となるということが周りの皆さんから言われております。

私が提案したかったのが、跡地の利用に、国のほうにぜひ自衛隊とかそういうところと、この際、いろんな形で話し合いをされてみませんかとお願いをしているわけです。市長、そこはどうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、優先順位としては、まずはこうした交換についてしっかり予算を執行して、解体まで含めて土地活用を図っていく下準備を整えるということだと思います。

優先順位の問題でありますけれども、やはり同時並行で今後の活用を全く考えていないというわけではありませんので、以前にも市民のアンケートも相当数寄せられておりますので、

そういったこともしっかり念頭に置きながら、その後の解体までも相当時間もそれなりにかかるわけでありますので、今日言って明日解体できるわけではありませんので、そういったところも踏まえて、しっかり時間かけるべきところはかけながら、しかしながら、そういった交換して、そして土地の造成が終われば即座に町が動き出すように我々もしっかりスピード感を持った対応をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。今後、やはり対策をぜひ急いでもらって、市民の皆さんに安心してもらえような跡地の形をつくっていただきたい。

次に、時間もありませんので、市有地の嬉野市の持っている建物、それから土地、ここが旧体育館2か所、旧公会堂、旧嬉野公民館、消防署等の解体等の計画とか、その費用というものをどういうふうに考えておられるのか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

各施設の解体工事は費用をできるだけ抑えられるよう、各施設ともに同時期に行うことを検討しております。解体というのも非常に時間がかかるというのは先ほど申したとおりでありますので、そういったところも含めて、今、スケジュールの調整を行っているということでもあります。

旧市の体育館と旧社会体育館につきましては、市中央体育館、今のU-spo（ユースポ）です。これをつくるときの建設費の起債の条件として公共施設を集約するということが約束ということになっていきますので、これについては令和6年3月末まで、つまり令和5年度中の解体というのが約束事項ですので、このスケジュールだけは動かすことができないということをまず御理解いただけたらというふうに思います。

その中で、また嬉野消防署もなりますけれども、杵藤広域組合が所管で解体費用についても、これは広域圏の負担ということになります。土地は市のものですけれども、建物に対しては杵藤広域圏の予算で造っておりますので、解体についても杵藤広域圏の予算で解体をする。原状回復の義務は当然、上物を建てた人になるのが社会常識です。社会通念でありますので、こういったことになっております。

現在の計画では、新庁舎での建築移転予定が令和3年10月、解体予定が令和4年度中のこととあります。旧公会堂、旧嬉野公民館も隣接する施設であるので、同時期に解体すること

が望ましいというふうに考えております。

今後、土地利用をどうするか、そういったことも定めてから造成等を一体的に行うほうが、やはり経費的にも有利でありますので、今後、庁舎の在り方の方向性であったりとか、また国民スポーツ大会の開催に向けた利用等、方向を定めてから、そういった費用についても計画を立ててまいりたいというふうに思っております。

解体の費用につきましても、昨今いろいろとなかなか相場が定まらない部分もございますので、それについても可能な限り早くめどが、目途が立てば、議会のほうにもしっかりと説明をした上で市民の皆様にも広く理解をしていただくように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

最後の質問になりますが、各敷地を集めた総面積としてはどのくらいあるのか、教えてください。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

敷地面積につきましては、旧嬉野市体育館は5,946.9平米、約1,800坪、旧社会体育館は3,060平米、約930坪となっております。

また、旧公会堂と旧嬉野公民館周辺駐車場を合わせまして6,399平米、約1,940坪。嬉野消防署につきましては559平米で約170坪となっております。これを合わせまして1万5,964平方メートル、坪でいいますと約4,837坪になります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。これから嬉野が変わっていくためには、こういう跡地の活用というものが必ず必要になってくると思います。市民の方をぜひ巻き込んだ形のそういう計画、協議というものをこれから実行していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

よかですか。

○4番（山口虎太郎君）続

よかです。

○議長（田中政司君）

これで終わりですか。

○4番（山口虎太郎君）続

市長、今の点で、今からの計画協議の方向性を。

○議長（田中政司君）

市長、よろしいですか。

○市長（村上大祐君）

大まかな話でいいですかね。

○議長（田中政司君）

大まかでよか。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

行政が保有する財産についても、やはり常に価値を生み続ける状態でなければならないというふうに考えておりますので、やはり遊休期間というのをなるべく短くする、そういったことは当然の責務だろうというふうに考えておりますので、早急に市民の皆さんと一緒に、そういった今後の活用を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

山口虎太郎、質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時11分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（田中政司君）

それでは議事を続けますが、その前に、市長のほうより報告をしたい案件があるとのことで、ここで皆様方、そして市民の皆様方に御報告を許可したいと思います。市長。

○市長（村上大祐君）

本日、文化庁のほうから日本遺産に認定されましたこの（資料を示す）「砂糖文化を広めた長崎街道 ～シュガーロード～」（拍手）ありがとうございます。

それで、こちらの塩田津（国選定重要伝統的建造物群保存地区）と、あと逸口香、それか

ら金華糖というお菓子で鯛の形を模したような、こういったお菓子になりますけれども、こういったお祝いのときに使われるようなこんなやつですけれども、こういったもの。(資料を示す)それから、ふなんこぐい、鹿島市で1月の旧正月に販売をされています、ああいったものとか、あと砂糖酒、熱燗の清酒に砂糖を入れるものらしいんですけれども、そういったものが認定をされました。本当に嬉野市としても大きな喜びを感じておるところでありますし、せんだって認定されました肥前やきもの圏と併せて、日本遺産を複数所有するのは佐賀県では唯一、我々、嬉野市であるということでもありますので、こうした日本のよさというのを体感できるような観光地としても、これはお茶ともお菓子とも、両方とも相性のいいうれしの茶と一緒に、もっともっとPRをしてまいりたいというふうに思っておりますので、これからこれに関連して様々な事業が展開されるものと思われま。

一応今、チャオシルのほうで7月にシュガーロード登録記念の企画展を予定しておりますので、また市民の皆様にも御案内をさせていただきたいと思えます。

最後に、この登録に当たって、こうした歴史民族資料館の紀要があるんですけれども、(現物を示す)これには、昨年採用された若い職員2人が一生懸命頑張って、こういった一つの論文として仕上げさせていただいておりますので、こうした文化を守っていくという、基本も大事にしながら、観光地としての盛り上げをこれから図ってまいりたいというふうに思っております。

御報告させていただきました。ありがとうございました。(拍手)

○議長(田中政司君)

それでは、再開します。

それでは、休憩前に引き続きまして一般質問の議事を続けます。

1番、山口卓也議員の発言を許します。山口卓也議員。

○1番(山口卓也君)

皆さんこんにちは。議席番号1番、山口卓也です。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴いただきありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問に入りたいと思えます。

今回の一般質問は大きく3点、新型コロナウイルス感染症対策及びインフルエンザ予防接種について、2点目が災害対策について、3点目が九州新幹線西九州ルート整備事業及び駅周辺整備について行います。

まずは、新型コロナウイルス感染症について質問をいたします。

感染拡大防止という側面と、移動自粛に伴う経済への影響への経済対策が求められたというふうに思えます。

そこで今回は、まず、嬉野市でも甚大な影響を受けた経済への対策について質問をいたします。

まず最初に、壇上からは経済対策の現状と今後の展開についてお伺いします。

再質問及び以下の質問については質問者席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大を受けて経済の対策、そして、今の現状と今後の展開についてのお尋ねであります。

これまで、本議会で提案、可決いただいたものも含めて、第4弾までの経済対策を行ってまいりました。特に、事業者支援におきましては、国、県の制度とも組み合わせて、個別の事業者の事情や状況に応じた対応を行ってまいりました。

市独自の経済対策としては、武雄市との共同で、両市民限定の宿泊キャンペーンを行い、地域内での消費を喚起したことを皮切りに、売上げの大幅減少に苦しむ事業者への給付金、そして、全国で緊急事態宣言が発令されたことに伴う休業要請の対象店舗への協力金と、足を止めることなく取り組んでまいったところでもあります。特に、ステイホームと呼びかけられた大型連休期間中には、店舗の休業要請や流通の停滞などで行き場を失った農産物、これを何とかしたいということで、市内の事業者にも御協力をいただいて、パック詰めにする形で、嬉野、塩田、両庁舎でのドライブスルーの販売を行いました。

また、肥前の吉田焼きの購入で、地元の飲食店のテイクアウトで使えるクーポン配布など、今、行楽シーズンで焼き物も、窯元市が様々開かれるところで、当てを失った窯元支援と、また、新たに飲食店のテイクアウト——持ち帰りのお弁当などの支援を行う、一挙両得を狙ったこうした支援策。それから、地域産業の応援と市民の生活自粛下での生活に少しでも彩りをという一念で、こうした政策に取り組んでまいったところでございます。

今後につきましては、現時点で打ち出している経済対策の検証を行いつつ、今後も次の一手を打ってまいりたいと考えております。

本日も御質問いただきました中にありました、国の「Go To キャンペーン」をはじめとする巨額の経済対策が、国、そしてまた県の支援制度の中にも様々ありますので、こうした観光、農業、焼き物など、地域産業に特化した支援事業も重ねて打ち出してまいりたいと考えております。

こうした大きな流れに乗っていくこともしながら、その上で、嬉野市独自としても、ウイズコロナ時代の先行投資を積極的に行っていく必要があるというふうに考えております。いわゆる3密を避ける、そういった意味では、店舗の在り方であったり、また、公共空間の在り方も大きく変わってくると思いますし、事業者においても、サービスの在り方そのものを大きく変えるような投資が目の前に迫っているというふうに思っております。

嬉野市としても、こうした新たな挑戦を応援する、そういった気概を持って、これからの新しい時代を共に築いていくパートナーとして協力をしていきたいというふうに考えておるところであります。

こうしたソフト、ハード、両面で今後とも取組を、いろんな方の意見もお伺いしながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、山口卓也議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。まず一言で言えば、今後も継続して経済対策には力を入れていただきたいというのが、端的に言えばこの一言に尽きると思います。

そして、今後の展開についてということで絞ってお話をさせていただきたいと思います。

私も5月の初めに独自に経済対策に係る提案書ということで、御覧いただいたということでお話がありましたけれども、その中で、仕事創出による経済対策の実施というものを提案しておりました。例えば、嬉野市の銘菓や産物の新商品開発をお願いするとか、イノシシのすみかにもなっている放置茶園の抜根作業とか、いろいろ例を挙げているんですけども、ちょっと伝わっていなかったのかなということで、改めてここで説明をした上で市長の考えをお伺いしたいということで質問をいたします。

私がどういう意図でこの提案をしたかといいますと、給付金という形で様々な給付が行われております。国においては持続化給付金、県や市、先ほどおっしゃられました休業協力金や産業協力金と。これは緊急に、一時的に、事業の継続性を維持するために、まずは生き残るために必要だったと。しかも効果があったと、即効性がありますので。これは同じように、同様の状況があれば今後も継続していく必要があるというふうに思います。

また別途、仕事の創出による経済対策、分かりやすい例を挙げますと、豊玉姫神社になまず様がありますよね。あれを窯元組合に作成を依頼していただいたと。仕事をまずそこで創出したと。その後何があったかという、豊玉姫神社を訪れる方が、正確なことは分かりませんが、おさい銭、もともと少なかったのが数万円になったというふうな事例があります。この小さな豊玉姫神社のこの事例が、嬉野市全体で同じようになれば、アフターコロナ——コロナ前とコロナ後でパワーアップする嬉野市が実現できる。なおかつ経済対策も、仕事を創出しているわけですので、経済も支えることができる。この2倍の効果があるということで、仕事創出による経済対策の実施ということで提案をしております。

何が具体的に該当するのかというのは、各事業者とか個別に考えていただきたいんですけども、今後は、給付金はもちろんですけども、それ以外にでも、こういった仕事をどんどん生み出して、こういう状況ですので、消費喚起もなかなかうまくいかないけれども、人

が来ない中でも、例えば市の仕事をすることによって経済を回す、そういったことも可能ではないかということで提案をしました。

そこで、こういった考えに、市長はどのように考えられているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市内の事業者さんが持続可能な経営モデルを確立していただくためには、やはり継続的に何らか、仕事が安定的にあるというそういう状況が望ましいというのは私も理解をするところであります。

その先ほどの例えの中で言われていたようなものの中には、恐らく九州新幹線西九州ルート、駅舎は今では建ち上がっていますが、駅の構内に、焼き物の陶板を、これは肥前吉田焼窯元会館所属の窯元が共同製作を行っていただく運びになっております。やはり嬉野を訪れていただいた第一印象を、印象づける非常に重要なモニュメントになろうかというふうに思っておりますので、その辺は窯元の、特に若手を中心に行っていただいておりますけれども、粹に感じて、今はいろんなアイデア、構想を練りながら事業を進めていただいているものとお伺いしております。

それだけではなくて、我々も給付金で終わりということではなくて、この給付金の使い方自体にも様々、それは自由であるということは前提でありますけれども、やはりこの新しい時代の営業形態、サービスの在り方、店舗の改装、そういったものに使っていただくのが一番望ましいというふうに考えております。ただ、これは十分ではないという認識を私も当然持っているわけですので、今後、国や県のいろんな支援モデルも組み合わせる、または、それをそのまま活用するというのも考えながら、やはり3密を避けて、広々とした店舗の中で営業するとか、または今回の急場しのぎの中で、店舗の仕切りとか、いろんな投資をしたお店や事業所もあるというふうにお伺いしておりますので、そういったところで、今度は新しい時代の店舗をつくっていくに当たって、積極的に我々も投資していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも、このアフターコロナでの投資も考えて、踏まえて、経済対策も推進していければ、パワーアップした嬉野市につながるんじゃないかなということで期待をしておりますの

で、よろしく願いいたします。

次に、観光客誘致に向けた今後の取組についてということなんですけれども、先ほどもちょっと話がありましたけれども、「Oin（まるいん）うれしの」、4,000万円の予算、3,000人を想定したキャンペーンが、事業規模としては1億円ぐらいあるというふうに思いますが、初日の午前11時で、半日もせずに完売したということなんですけれども、この感想と、先ほどもありましたけれども、県内において需要が十分にあるというふうに思いますので、追加で予算を組んでもいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨日、受付を開始した「Oin（まるいん）うれしの」が、早々と売り切れたということでもありますけれども、事前の感触、いろいろ先に宿泊キャンペーンを打ち出したところもある中でも、嬉野を待っているからということで言葉を寄せていただくようなこともありましたので、恐らく相当数、早い段階でなくなるだろうということは予想をしておりました。しかしながら、その予想をさらに上回る形での反響ということでありましたので、その辺は手放しで喜べるところもないのかもしれませんが、そういった嬉野温泉に対するブランド意識を感じていただいているということは、やはり素直に喜ぶべきことだろうというふうに考えております。

今回、このキャンペーンの狙いというのは、決して一過性のもので終わらせるつもりは毛頭なかったわけでありまして、これをどう次につなげていくかが大事だというふうに考えておりますので、先ほども少しお話をさせていただいたマイクロツーリズム、近場の旅行で自らのルーツを知り充足感を得る、そういった旅行形態というのは今後も増えてまいるかというふうに思っています。これまでの観光キャンペーンが、どうしても関西、関東、福岡とか、そういった大都市圏を中心になされてきたわけでもありますけれども、これを機会に、近場の旅行先としても、嬉野温泉を選んでいただけるような営業スタイルを早期に確立をさせていただきたいというふうに思っています。

先ほど報告させていただいたシュガーロードもその一つではないかなというふうに思っています。お茶、お菓子、そして温泉、そして焼き物という日本文化の粋を感じられる観光地として、しっかりPRをしていくためにも、このキャンペーンをしっかり活用していくということをここでお話をさせていただきたいと思います。

追加でどうかということも、非常にそういったお声も、今回の早々とした売り切れの中でいただいているのも事実であります。そういったところも、ただ予算を執行していない段階

で、ここでやりますというのはなかなか言い難い部分もあるんですけども、やはりいろんな関係の皆さんとか、またはいろんなお声を聴きながら、そういったことも考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

昨日の新聞だったと思います、長崎県が佐賀県民を対象に同じようなキャンペーンをされているということです、マイクロツーリズムに長崎も加えたとか、ぜひとも同じようなキャンペーンを積極的に、今が攻勢の時期だと思います。国の「Go To キャンペーン」も当初は7月上旬だったのが8月に遅くなるということもありますので、その間を埋める何か、市独自のキャンペーンがまだまだあってもいいのかなというふうなことでお尋ねしました。

次に、観光客誘致にはPR活動も重要だというふうに思います。

そこで、今年度プロモーション映像の予算がありましたけれども、進捗はどのような状況でしょうかということでお伺いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課おらんね。

暫時休憩します。

午後1時30分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

そしたら、担当課が来るまで、次の質問よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら、担当課長が来られたときに御回答をお願いしたいと思います。

観光客誘致に向けた活動として、7月、8月の市内のイベントが中止というふうに決まっております。毎年恒例の花火大会も中止ということで、意気消沈している方も多いうふうに思います。私自身がそうです。感染拡大防止という観点から、やむを得ない判断だというふうに思います。

そういう状況でも、地域において、先ほどもお話がありましたけれども、3密を避けながら、自主的に、主体的にイベントを考えられているというふうなことを耳にしておりますが、そういった活動に対して、行政として、予算については既存のイベントの予算を振り替えるとか、そういったことで支援がなされると思いますけれども、いろいろな形で行政との連携

や協力が必要というふうに思いますが、その辺を担当課長、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほどもありましたように、今回の新型コロナウイルスの関係で、今までやっていたイベントの在り方では難しい面が多々あるということで、新しい形のイベントを模索していきながら、地域の皆さんで、自分たちで考えて行動に移すということをやって取り組み出されているという話は聞いております。

そういう中で、そういう皆さんと一緒に新たな観光に取り組めるような新しい形が見つければと思っておりますので、その辺は連携を取りながらやっていきたいなということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひよろしくお願いいたします。皆さん御存じだと思いますけれども、6月1日に全国の花火の有志の人たちが、サプライズで花火を上げられたと。私自身、直接は見ていませんけれども、その報道を見るだけで元気をもらえるというふうになると思います。例えば、嬉野市で7月、8月、何もイベントがないよりも、小さいながらもイベントがあったということを事後的にせよ、例えば新聞とかで見ると、ああ、嬉野市は元気で頑張っているんだということが伝われば、嬉野市のイメージアップにもつながりますので、できる範囲で協力、連携をしていただければというふうに思います。

次の質問に移ります。

○議長（田中政司君）

さっきのあいは。

○1番（山口卓也君）続

はい、お願いします。

○議長（田中政司君）

もう一回言うて。

○1番（山口卓也君）続

はい。プロモーション動画の進捗状況、お願いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

プロモーション動画の分につきましては、現在こういった新型コロナウイルスの状況で実際に進捗が進んでいないというふうな状況です。ただ、内容としましては、プロモーション動画については、旧デザインウィーク、未来創生プロジェクトの中で、昨年度、忍者フェスタと同時開催をしたキッズダンスという忍者のダンスユニットをそのときにつくったわけですが、その子たちに嬉野の観光地であったりいろいろなイベントでPRをしていく中で動画を作成して、それを活用していこうというふうなことで予算を計上しているところでございます。

ただ、先ほど申しましたようにこういった状況ですので、今のところはまだ進んでいない状況ですが、今後、収束に向かっていけば、引き続き進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

突然すみません、ありがとうございます。「Go To キャンペーン」前にできていればなどということかと思っていたんですけれども、しょうがないということで。今後期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次の、子育て世帯のインフルエンザ予防接種の軽減について質問をいたします。

今回、新型コロナウイルス感染症があったこともあるんですけれども、今後、子どものインフルエンザ予防接種についても重要性が増してくるんじゃないかというふうに私は考えております。それは、医療体制の確保という点、あと学校の授業時間の確保という点、休校にならないように気をつけないといけないということで、そういった課題があるというふうに私は考えます。

そこで、費用負担の軽減ということで質問をさせていただきました。

まず、嬉野市の今の現状ですけれども、どういう助成がされているのかといいますと、65歳以上を対象とした定期予防接種、これは予防接種法に基づくもので公費負担。一部自己負担1,300円ということですが、公費負担とされています。

一方、それ以外は任意の予防接種ということで、嬉野市独自に1回当たり1,000円の助成額ということでされています。そういう状況なんですけれども、全国的に見ても、子どものインフルエンザ予防接種に関しては、例えば全額無償とか、自己負担の固定とか、そういった様々な助成の支援があります。

そこで、嬉野市における子どもの予防接種に係る費用についての市の考え、自己負担の軽

減ができないかということでお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今、県内でこの助成が行われているのが、20市町のうち13市町になっております。杵藤地区においては3市4町全て助成を行っているところでございますが、先ほど議員さん申しましたとおり、今、嬉野市では1回につき1,000円を上限に2回までということで、これは申請不要の現物支給のほうで助成をさせていただいております。

県内の状況を申しますと、ほぼこの嬉野市と同様の助成の形になっています。一番高いところで太良町が、1回の接種で1,500円、2回すれば3,000円ということになっておりまして、今の1,000円の助成なんですけど、今後、県内の状況を見ながら、そこあたり検討をする必要があるのかなということ考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ちなみに、この定期予防接種と任意予防接種、子どものインフルエンザが任意予防接種ということになっていますけれども、その辺の経緯とか、そういった状況は御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この子どものインフルエンザにつきましては任意接種ということでさっき言われたとおりになっておりますけれども、これは、予防接種法でいけば接種の義務はないんですね。あくまでも任意ということになりまして、先ほどの高齢者、65歳以上の予防接種になりますと、これはおっしゃるとおり定期接種となります。ですので、今の段階ではそういった任意で接種をいただくという位置づけになっておりますので、当然、交付税措置もないという形になっております。この65歳以上の定期接種につきましては、公費費用の9割が交付税措置をされるんですけれども、そういったことで、今の予防接種法においては任意接種という位置づけですので、交付税措置がないと、そういうことも踏まえながら今、現時点では1,000円の助成ということになっております。

質問されていることに対して答弁になっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。すみません、突然の質問だったと思いますけれども、私が説明を資料でします。

私自身が子どもの頃、インフルエンザ予防接種をあまり受けた記憶がなかったんですけども、よく調べると1987年まで——このインフルエンザ予防接種なんですけれども、以前は集団接種がありました。1957年に新型インフルエンザ、アジア風邪が大流行をしたと。そのときに300万人が感染し推計8,000人が亡くなりましたと。そのときの教訓から、1962年から子どもへのインフルエンザ予防接種が推奨されて、1977年に予防接種法で小・中学生の接種が義務化されたと、昔はですね。しかし、ワクチンを接種した後に高熱を出すなどの後遺症が残って国に損害賠償を求める訴訟なんかが起こって、そういったことを背景に、結果的に1994年に、打っても打たなくてもいい任意接種に変わったということです。

私が思うに、任意接種はもちろん任意接種です。こういったこともありますので、親御さんが子どもに受けさせるか受けさせないかは選択の自由があっていいと思います。それと、その費用を任意だから自己負担だというふうに突き放すというのは、ちょっと別の話だというふうに私は思っています。まず、そういった歴史があるということです。

このインフルエンザワクチンの子どもへの接種がどういうふうな効果があるのかというのが研究結果としてありまして、インフルエンザ予防接種を受ける接種率と学級閉鎖の日数を調査した研究があります。慶應義塾大学の研究ということであります。確かな数値かどうか確認は取れていませんけれども、ちょっと御紹介しますと、1984年から1987年の強制接種、全員が受けていたとき、平均接種率96.5%、ほぼ接種した場合の学級閉鎖の日数が1.3日で、ほとんど接種しない時期が1995年から1999年、2.4%の低い接種率のときの学級閉鎖の日数が20日。それで、最近になって、その後、徐々に接種率が増加していき、2004年から2007年、接種率78.6%のときは平均学級閉鎖の日数が7日だったと。当然と言えば当然というか、相関があるんだろうと、それだけ効果があるということが大体分かると思います。

今は新型コロナウイルスの影響で、教育長もおっしゃっていましたが、休校が続いたので、授業時間の確保が必要ということで、今後もしインフルエンザで休校になったらまた困るわけですね。そういう意味でも、できればインフルエンザの予防接種があればそういった心配を少しでも軽減できるということで、まずインフルエンザの予防接種が重要だというふうに私は考えています。

もう一つ、予算の観点から私が検証しました。嬉野市の今年度の子どもインフルエンザワクチンの任意予防接種の予算、御存じだと思いますけれども、約208万円。1,200人ぐらいが対象です。一方、先ほどの定期予防接種、これは65歳以上の方の予防接種の予算、1,500万

円です。これが大体3,400人分ぐらいの予算ということです。子どものインフルエンザワクチンが200万円というのは、相対的に少ないんじゃないかなと。市長が公約にも挙げられていましたけれども、子育て世帯への支援を拡充すると、そういう意味でも、さらにこの子どものインフルエンザワクチンの費用負担の軽減を図ることができるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、以上、私が述べたインフルエンザの予防接種の効果、今現在、新型コロナウイルスワクチンでインフルエンザ予防接種の需要も増えると思います。

それと、今現在の嬉野市の予防接種の予算はまだまだ拡充できるというふうに私は思いますが、その辺について市長のお考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、新型コロナウイルスが流行する中で、いろいろと気をつけて生活をされていればインフルエンザのほうが相対的には減っているというようなところで、新型コロナウイルスとインフルエンザのワクチン、今後できるのかどうかもちょっとまだ分からない、そういった中ではありますけれども、やはり長期的な展望に立てば、私はやはり予防接種をしっかりとしていくということで、何らかそれを支援していくということは大事なのではないかなというふうに考えております。

その辺、先ほど議員がお話しいただいたような任意接種に切り替わったところの経緯というものもございます。そういったことも踏まえると、やはりある程度、こうした予防接種に対するエビデンスというのがしっかり、我々としても判断材料として持てるような段階を待つ必要もあるのかなというふうに考えておりますので、今後、我々としてもそういった国の最新の研究機関の動向も注視しながら、総合的に判断をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

接種そのものに対しては任意ですので、それは親御さんの判断で、あとはそれと別に費用の軽減を図っていただきたいと。

1人の子どもだったら1人分ですけれども、2人とか、3人とか子どもがいる場合は、助成が1,000円ですので、1人当たり3,000円とか4,000円とかかかってきます。3人子どもがいれば1回で1万円と。子どもは2回接種を推奨されていますので、2回接種だったらこういう状況でもお金がかかってくると。ですので、そういった面で子育て世帯のインフルエン

ザ予防接種の軽減というのをできれば早く、来年と言わずに今年は新型コロナウイルスがあるので、早目に対応ができればということで今回質問をいたしました。

ぜひとも前向きに検討をしていただいで、県下一律じゃなくていいと思います。ここは嬉野市がリードしていいと思いますので、研究をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

インフルエンザの予防接種のほうも当然大事だと思いますが、昨年と比べたらインフルエンザの感染者数がかなり少なくなっております。これはどういうことなのかというと、今回の新型コロナウイルスの感染症予防によって手指消毒とかマスクの着用、これが非常に衛生管理の面で徹底されたということになります。具体的な数字を申しますと、これは杵藤管内で、昨年の1月から6月中旬までの感染者数が、平成31年、令和元年は2,711人だったんですね。今年に入ったら、令和2年、これは今年の1月から6月の中旬までで1,603人ということで40%減っております。ここで言いたいのは、手指消毒とかマスク着用、基本的な衛生管理ですね。予防接種も大事なんですけれども、これも大事ということで、そういった手指消毒とかマスク着用、こういった衛生管理についても周知をしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

貴重なデータをありがとうございます。手洗い、うがいがいかに重要かということで、今後もそういった取組を努めていただきたいというふうに思ひます。

学校の長期休業による授業補完については、以前の議員さんで把握できましたので、飛ばさせていただきます。

次の災害対策についての質問に入ります。

まず、河川水位カメラについてなんですけれども、これは私が昨年取上げをさせていただいて、その後、県議会においても、県の河川でそういった水位カメラを取り入れるようなことを新聞報道で確認をいたしましたけれども、その後、今現在、市において河川カメラの設置や県と連携した河川カメラの整備、そういったものが進んでいるのかどうか、現状をお願ひいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨年の台風19号においても、結構、河川の中でも県管理河川、いわゆる2級河川が大きな被害をもたらしたということでありましたので、私自身も塩田川は頭によぎったということでもありますので、GM21の場でも、県管理河川にはぜひ、我々、市としても応分の負担をするので、ぜひとも水位カメラを、河川の監視カメラをつけていただくようお願いをした経緯もありまして、県議会でもそのような議論が交わされたということで承知をしております。

そういった中で、県のほうにもお尋ねをしたところ、今、市内の河川に設置されているカメラ、河川監視カメラすい坊くんというのがあるようなんですけれども、塩田川の塩田橋に1個設置をされているということでありまして、静止画で10分ごとに更新をされるようなスタイルでしたけれども、こちらの時間雨量データと水位グラフとを合わせて県のホームページの防災情報として掲載をされているということでもあります。

また、塩田地区においてはケーブルテレビの契約をいただいている世帯ということになりますけれども、藤津ケーブルテレビジョン株式会社と協定を結んで設置を行っておりまして、塩田川と、あと浦田川、今、エレナ塩田店の前ということになりますけれども、そういった水位の情報をケーブルテレビで放映をいただいています。私たちとしても、さらにもっと上流のポイントでそういった河川の水位を把握できればというふうに考えておりますので、市内のケーブルテレビ事業者にも相談を持ちかけているというのが現在の進捗であります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

時間がないので進みますけれども、ぜひとも安全・安心なまちづくりを今後も進めていただきたいというふうに思います。

次、河川と近接する急傾斜地崩壊対策、これも昨年、私がテーマとした内容ですけれども、河川と山林が近接していた場合、例えば山林が土砂崩れを起こした場合に、河川に土木とかが流れる危険性があるというふうに思うんですけれども、そういった危険性をどのように考えて、対策を現在どのように取られているのかということをお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員御質問の河川と近接する急傾斜地の対策ということですが、今現在、市や県で行う急傾斜事業につきましては、人家を守るための事業でございまして、分担金、負担金等をいただきながら実施をしているところです。

制度上、河川が近接するという理由だけでは事業採択ということは非常に厳しいということで確認しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そこを何とか、この国土強靱化とかいう言葉もありますように、災害に強いまちをつくるために、危険性をはらんでいる部分については対策を講じるというふうな考えでもって、市単独でできないのであれば、やっぱり県にそういうふうな危険性を訴えかけて、共に対策ができないかということで、協力をしていただきたいということで今回取り上げましたけれども、今後も継続してこの問題については質問をしていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、タクシー事業者等との災害時応援協定、避難支援ということですがけれども、去年の台風19号、関東で起こった台風による水害なんですけれども、その際、水戸市において河川があふれて、広範囲に浸水被害が出た中で、タクシー事業者と連携して要避難者の事前避難ができたというふうな事例が報道されていましたが、そういったことに関して、嬉野市で検討されたのかどうか、そういったところをお伺ひしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、災害時におきましては、内閣府のガイドラインに沿いますと、例えば御高齢者ですとか、要援護者の方に関しましては警戒レベル3、これは気象条件でいいますと大雨警報が出るレベルなんですけれども、こちらのレベルに達したら避難準備をするというのがガイドラインとして示されております。これに伴いまして、移動手段ということでタクシーという選択肢が1つ考えられるかと思うんですけれども、そういった場合に、御高齢の方ですとか、障がいのある方、乳幼児をお連れの方ですとか、避難を要する方について避難を促すために、一つの移動手段としてタクシー事業者を災害時協定に基づいて使用するというのも一つの選択肢としては考えられるかと思っております。

ただ、しかしながら、市内のタクシー事業者の保有台数ですとか、運行状況、それから、対応もなかなか限定的になると思われま。一つは、このところの大雨の被害で感じておりますのが、暴風雨、雨だけじゃなくて風が強いというふうなところもございまして、実際に避難を誘導するかどうかという判断が非常に難しい局面もございまして。

そうしたところもありますので、現在のところは一つの手段として考えられるかと思うん

ですけれども、多様な避難方法という検討の中で、タクシーの利用というのも考えられるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。市内の状況、先ほどおっしゃったような状況等を鑑みて、嬉野市に当てはめることができる部分について、あれば活用していただいて、先ほどおっしゃられた多様な避難行動、そういったものを幅広く、多角的に進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、届出避難所の活用と安全対策ということで質問をしておりますが、今、市内には29か所の指定避難所があります。一覧で確認をさせていただきましたけれども、29か所、多いのかなというふうに思うんですけれども、例えば轟地区だったら3か所、これはある程度分散はしていますけれども、3か所。吉田地区に至っては、3か所なんですけれども、吉田小学校、吉田中学校、吉田公民館、ほぼ1か所です。広い吉田地区でほぼ1か所です。

そういう中で、私が住んでいるところもそうですけれども、指定避難所等、かなり遠い地域というのがあるんですけれども、そういった地域において、地域、自治区が独自に避難所を定めて自主的な運営を行う届出避難所という制度があるというふうに知りました。想定しているのは、1日とか、長くて2日程度、緊急の場合の一時的な避難所というふうな位置づけだというふうに私は思っているんですけれども、この届出避難所という制度に取り組む考えがないか、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、指定避難所に関しても、今議会の中でもお願いしているように、いろんなパーソナルスペースを確保するとか、通路を確保するとか、1人当たりの避難スペースを数多く確保するということが求められる中で、これからそういった受入れの上限というのが間違いなく減ってくるということでもありますし、そういった中では、多様な避難方法というふうに先ほど課長が答弁したように、その中では検討に値することではないかなというふうに思っております。

やはり指定避難所を増やすという方向性になると、職員をそこに張りつけなくてはいけないということになりますので、これだけ人数も少ない中で、今度是对応が難しくなると、本部の対応が手薄になるというようななかもありますので、地域の中で、そういった自治公民

館みたいなああいうところに、実際に過去2回の豪雨でもそのような取組をしていただいたところもございます。そういったところも、実際に避難を自治公民館等にされて一夜を過ごされたというようなところの方といろいろ話をしながら、今後の避難のときの在り方を総合的に検討する中で、こうした届出避難所の制度も考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほども言いましたとおり、指定避難所では遠くて避難ができないという方もいらっしゃいますので、この届出避難所というのがきちんとした枠組みで決まれば、どこに避難すればいいかというのを、地域が自主的に話し合いをして、自分たちが自主的に運営をするということができると、避難もしやすいというふうに思いますし、災害が起こったときの連絡体制とか、実際に市役所が把握することもできると思いますので、きちんとした手順を追って届出避難所というのをつくっていただきたいなと思って今回質問をしました。

私が住んでいる地域の事例をちょっと御紹介したいというふうに思うんですけども、コミュニティの支援で自主防災訓練とかをおととしからして、自主防災の意識が高まって、地域でどこに避難しようかというふうなことで、以前、集会場のような集落センターというのがあったんですけども、そこだとちょっと危険だよねということで改めてみんなで話し合いをしていただいて、1つの地区なんですけれども、4つの班があります。川があるので、川に近づかないように各班ごとに近くの集会所だったり、例えばお寺だつたりに避難をしようということで話し合いを今進めています。

そういうことで、自主的に地域が避難所を考えて、そこを届出避難所として市も把握するということができれば一番いいのかなということで今回質問をしましたけれども、もっと踏み込んで市に要望したいのが、届出避難所をつくった場合、嬉野市は山に囲まれていますので、100%安全というのが少ないんですね。届出避難所で届け出た場合に、幾らかのハード整備の対策の費用を助成していただければ、もっと安心できる避難所が地域にあるということだと思うんですけども、この届出避難所に対するハード整備、これは全国でもないんですけども、こういったことまで踏み込んで考えていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案ということで、当然研究をさせていただきたいというふうに思っておりますが、公民館の立地そのものが避難所として適さないというようなところも数多くあるという中では、公費として補助をする以上はそれなりの安全性の担保ということも問題になると思えますし、地元の方との連絡体制とか、そういった物資の備蓄、様々、クリアすべき課題があるかというふうに思っております。提案でありますので、我々としてもそれは研究をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも、この件に関してはお願いしたいなというふうに思います。

届出避難所は全国各地でいろいろあるんですけども、対象にならない地域として土砂災害警戒地域に該当しない地域は認定しないとか、そういったものがあるんですけども、嬉野市は柔軟に、100%本当に安全なところは少ないので、できる限り、何かしらのハード対策まで含めた届出避難所制度の確立を目指していただければなということで質問をいたしました。

そしたら、最後の九州新幹線西九州ルート整備事業及び駅周辺整備事業についての質問をいたします。

まず、景観ガイドラインに関して、作り直しの過程や今後の活用についてということで質問をしておりますが、この景観ガイドラインについては、平成29年度の事業で、以前、副市長から、全員協議会で作り直しが必要だということで説明を受けましたけれども、ちょっと腑に落ちない点がありましたので、その経過の状況とかをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

経過につきましては平成30年10月2日、または同年の11月29日に全員協議会で説明したとおりでございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

要するに、景観ガイドラインは非公開情報があったと。それが部外に流出したので、作り替えたということでよろしいですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

第三者に流出しているという事実が判明いたしましたので、事業者の瑕疵ということで再策定をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

令和2年度に事業者の公募を進められる中で、新しい景観ガイドラインも拝見いたしました。その中に、第4章、整備のルールということで景観ガイドラインの中身を見たんですけども、そもそも非公開にするような内容なのかなという点と、それが外部に流出してつくり替える必要はなかったのかという点。あと、3月議会のときにも資料請求をしたんですけども、駅周辺整備の事業者公募に関わるということで公開をしていただけませんでした。いろいろ疑問が残る点があるんですけども、事業者公募に公平さを欠くので非公開と、まあ、分かりましたと。作成した事業者は、その公募に関わるできないわけじゃないですか。その辺どういうふうに考えているのかということと、この景観ガイドラインをそもそもガイドラインですので、事前に公開してよかったんじゃないかという点、いろいろ疑問が残るんですけども、その辺の御回答をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の公募に関わる資料ということで、事前公開はしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そこは考え方がちょっとあるのかもしれませんが、私は公開してよかったと思いますし、公正さを欠くということであれば、今まで関わってこられた事業者さん、今後、駅の事業者選定には関わることはないというふうに矛盾しますので、そういうふうには私には思いません。

私は、道の駅構想、これについては大いに期待しております。集客力がないのかなという

ふうに思われる方もいらっしゃると思いますけれども、私は魅力あるまちができれば、集客力は十分に期待できるというふうに思います。

そこで、公正に取り組んでほしいというのは最低限ですね。そして魅力ある駅周辺整備を実現してほしいというお願い、その一言に尽きますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、事業進捗の周知や内覧会、現場見学会の開催についてということで項目を挙げていますが、昨年、レールウォークを実施していただいて、私の親族も参加をしております。想像以上に好評でした。写真撮影をしていただいて、それをその場でプリントアウトして配付をしていただくと。とても喜ばれる一つのイベントだったというふうに思ひます。

それで、駅に、新幹線に関する関心というものも大変高まったというふうに思ひますので、同じように、今後も、駅とか周辺整備に関する事業進捗の周知や内覧会を積極的に、できる範囲で開催をしていただきたいというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今後は、駅舎の完成、駅周辺の整備、もう一段、目に見えて工事が進んでまいります。市といたしましても、鉄道事業者であります鉄道運輸機構と調整をしながら、例えば駅舎の見学会ですとか、ほかの鉄道施設の見学会等も企画してまいりたいと思ひております。進捗も併せて周知を図りたいと思ひております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

市長にさっき確認しておりませんでしたので、この駅周辺整備に関する市長の考えですね。公正に取り組んでいただき、なおかつ魅力ある駅周辺を実現していただきたいというふうに考えるんですけれども、市長のお考えをお伺ひいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の駅周辺整備におきましても、今事業者公募というところになっておりますけれども、非常にこれから魅力的なまちづくりを市民皆さんが待ち望むような形に持っていきたいというふうに思ひておりますので、当然今の時点でもしっかりと慎重に、そしてまた公正に情報門

戸を開いて実施をしておりますけれども、今後もそういったことで皆さんに喜んでもらえるまちづくりを目指してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

では最後に、新幹線の全線フル規格化に向けた働きかけの強化についてというふうに項目を挙げていますけれども、なかなか前に進まない状況なんですけれども、先日、佐賀県の議員連盟の方々に要望書なんかをされて、貨物構想の実現に向けてというふうなことで新聞報道もありました。

私が思うに、県民の皆さんの理解がまだまだ足りないと。沿線住民じゃないからあまり効果を享受できないから無関心という方が結構いらっしゃると思うんですけれども、この貨物構想がどういうふう to 実現されるのか分かりませんが、そもそも新幹線というのは旅客と貨物輸送と2つの目的で整備されるような——大分ずっと昔の話ですけれども。もしこれが貨物の輸送ができるのであれば、今皆さんはインターネットで通販を使ったりとか、日常買うものはみんな物流で運ばれたものを使っているということがありますので、全く沿線自治体じゃない方も、この物流のコストが削減されたら、自分もその新幹線の利益を受けると、そういうことを皆様にお知らせすれば、県民全員の理解というか、新幹線に対する意識が変わってくるんじゃないかなというふうに私は思っているんですけれども、そういったところで市長も力を入れて、新幹線の効果、皆さんに効果があるんだよということで情報発信とかに努めていただきたいというふうに思いますが、最後に市長の思いをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市としましては、全線フル規格化を求めていく、この姿勢に変化はありません。

そういった中で、やはりその理由としては、新大阪、そういった中国地方との速達性、そういったところも含めての主張でありますし、先ほど議員のほうからもありました貨客混在輸送についても、例えばイチゴのような傷つきやすい青果物とかは、そういった安定走行のできる新幹線が適しているというふうにも考えておりますので、そういったメリットもあると思います。また、広域からの集客においては、今地域連携を、鹿島市、太良町、武雄市、有田町と進めているように、そういった高速鉄道網とつながる佐賀県の未来像を積極的に我々嬉野市が率先して示す、それが大事だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。

事業費についても最後に——ああ、終わりましたので……

○議長（田中政司君）

終わり。

○1番（山口卓也君）続

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時20分まで休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時21分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

5番宮崎一徳議員の発言を許します。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

皆さんこんにちは。議席番号5番の宮崎一徳です。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、傍聴席の皆様には傍聴、誠にありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問として大きく分けて4項目を質問しております。1番目に防災対策について、次に災害時避難所の停電対策について、3番目に森林整備について、最後に観光対策について、以上4項目についてお尋ねいたします。

まず、1点目の防災についてをお尋ねいたします。

昨年、一昨年と嬉野、武雄地区は豪雨に見舞われ、塩田川の越水、崩落間近での状態になりました。30年に1度の豪雨とかの話にはならず、毎年の豪雨となっています。特に、一昨年の豪雨は、ダムの放流と重なり、木場川、小田志川等々の合流地点では水かさが増え、家屋への浸水も心配されました。塩田川の治水を守るためにも、横竹ダム、岩屋川内ダムの事前調整放流が一番ではないのかなというふうな思いから質問をさせていただきます。

1点目は、昨日も同僚議員が同様の質問をいたしました。同じように横竹ダム、岩屋川内ダムの大雨時の事前調整放流への考え方をお伺ひいたします。

以上を壇上からの質問とさせていただき、あとの質問、再質問は質問席で質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎一徳議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

この防災対策において、ダムの事前放流についての考え方であります。

一昨年、平成30年、我々嬉野市においても初の大雨特別警報ということで、議員御指摘のとおり、ダムの放流のタイミングと重なったこともあり、この周辺も含めて水位が上がり、肝を冷やしたということがございました。その同時でありますけれども、中四国地方の一带に甚大な被害をもたらしましたけれども、その中に、これはダムの放流に起因しているのではないかということで、被害を受けた住民がダムを管理する県を訴えるというようなことも起きております。

我々としても、こうした放流が越水とか内水氾濫の原因となるということはあるとはならないというふうに危機感を持ちましたので、その時点で、秋口だったと思いますけれども、県のほうに、事前にある程度水を逃がした上で、雨をためて貯水機能を増強した上で逃げる時間を稼ぐ必要があるのではないかというような提言、そしてまた、御質問もさせていただいたところであります。その時点の回答におきましては、やはり農業の利水とか空振りしたときのそういったところで様々影響が考えられるということでありましたので、実現をしなかったわけでありますけれども、本年6月よりの運用では、新聞報道等でもなされておりますけれども、県の13か所の河川におきまして、岩屋川内ダムが1メートル、そして、横竹ダムが50センチ、水位を下げた事前のそういった降雨に対するキャパシティー、許容量を増強するというような運用を行っていただいております。我々としても、そういった取組を大いに歓迎しておりますし、そういったことを念頭に、やはり流域の避難、そういったものも適切なタイミングで行えるように、我々の災害対応の運営の中にも盛り込んでまいりたいというふうに思っております。

一昨年から改善されたもう一つのポイントとして、ダムの放流を行うタイミングについても、ファクスでの送信ではなくて、実際に電話で連絡をいただくという旨も約束をいただいております。

ぜひとも市民の命がこうした災害によって一人も失われることがないように私どもも全力を尽くしたいというふうに思っておりますし、それには関係機関との連携というのが不可欠であります。今後とも、こうしたダムの放流に限らず、様々な連携を取りながら、流域の皆さんの命、そして、財産を守っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、宮崎一徳議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

私は6月3日の新聞をちょっと切り抜いてまいりました。50センチから1メートルということで、平時の水位を下げる、これは書き方が平時も水位を下げますよと。有事のときはどれくらい下げるのかなと、表題だけ見ましたら思ったんですが、聞くところによれば、横竹ダムの有効貯水量395万トン、岩屋川内ダムの有効貯水量228万トンということを知っています。この6月3日の新聞報道によれば、平時の利水容量の上限水位をダムごとに50センチか1メートル下げるとあります。

それで、先ほど話がありました横竹ダムが50センチ、平時の水位を下げています。岩屋川内ダムが1メートル下げるといような御回答でございましたけれども、下げるための放水量は何万トンか御承知でございますか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今年度、初の試みということで、貯水位の低下運用ということで事前の水位を下げるという試みをされております。

先ほど議員もおっしゃられたように、岩屋川内ダムにつきましては1メートルでございます。これは単純計算ではございますが、1メートル下げることによって約7万トンの貯水が確保できるということになります。また、横竹ダムにつきましては、水位を50センチ下げることとございます。こちらにつきましては、これも単純計算ではございますが、約5万トンが確保できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほど有効貯水量というお話をしていただきました。連絡先は県の河川砂防課ですか、当然そこあたりと個々の水量について打合せをいただいているというふうに思うんですが、それはいつ頃なさいましたか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

先ほどうちの馬場課長のほうが言った数量につきましては、容量配分図のこういうやつがございまして、（現物を示す）これで私のほうが単純に計算をした数量でございまして、県のほうに確認した数量ではないことをまず申し上げておきたいと思っております。

それと、貯水低下運用、俗に言う事前放流ですね、俗に言うというか、どっちが正式なのか分らないですけど、事前放流で落としましたよというのは、私のほうには直接、事前のお知らせはあっていないところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

昨日の同僚議員の質問の中での回答が、40トンか40万トンかというような数字が出てきたと思うんですが、その中身をもう一回教えていただけませんか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

まず、40万トンと言った覚えはないんですけど、岩屋川内ダムのほうが計算というか、理解されやすいと思っておりますので、岩屋川内ダムの放流について、ちょっと簡単にお知らせというか、言いたいと思っております。

通常の常時満水位、通常ためておく高さで182.5メートルというラインがあります。このラインを通常は保っているというふうな状況でございまして。

それで、今年から取水時低下水位、事前放流がございまして、これが181.5メートルまで今落ちているんですが、これはちょっと特例といいますか、今年からということで、通常の年の182.5メートルで申し上げますと、182.5メートルで常時満水位があると。そのときに降雨がありまして、ダムのほうに水が入ってきます。例えば、10トン入ってきました、10トン流しましょうと。30トン入ってきました、30トン流しましょうと。これが40トンを超えて——40立米ですかね、40立米を超えて、50立米入ってきましたとなった場合は、40トン流します。10トンはためるんですね。その高さは、洪水調整容量というのが165万トンほどあるというふうにこのパンフレットに書いてあるところです。これはゲートがありますので、その操作要領というのは私も分らないんですけど、ある程度の高さまでなったら多めの放流を始めるんですけど、通常は、例えば、今言いますように、100トン入ってきても40トンしか流しません。ずっと調整して行って、雨がだんだん収まってくると。いつまでも降るものじゃございせんので。雨がだんだんやんできて、例えば、流入量が40トンを下回ったと。しかし、放流は40トンずっと続けるんです。速やかに常時満水位の高さまで下げるまでは基本的には放流するというので洪水調整をやっているということです。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

放流するに当たって、例えば、この40トンを出すということであれば、それは放流時間で
すか、例えば、毎秒40トン落とすよとか、毎分ですよとか、そのあたりの数字は分かりませ
か。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

申し訳ございません。単位を言っておりませんでした。あくまで毎秒です。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

この新聞の内容によりますと、これは事前に利水者、当然、農業用水でお使いになられる
方、佐賀西部水道企業団、一時的には緊急の場合、使うかと思しますので、そのあたりとの
打合せをして、適切な下げ幅、今、岩屋川内ダムが1メートルとおっしゃいましたけれども、
そのあたりは検討できる余地があるんですか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

ちょっと止めてもろうてよかですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時37分 休憩

午後2時37分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

佐賀西部水道企業団につきましては、嬉野市は今年度より統合しているところでございま

して、今年2月25日に、統合していないものですから、水道課のほうには事前放流の取組について説明が行われているというふうに伺っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

なぜこんなにしつこく聞いたかといいますと、今、急にする防災対策、特に水害ですね。それは私はダムの事前調整放流しかないというふうに感じております。これが昨年の武雄の豪雨とか、これが一筋違えば当然、塩田川にどおんと降ってくるんですね。そのためには事前に調整放流をしておく。これも、できれば利水者が要る分はどうしても残しておかんばいかん。農業用水とか、先ほどの水道とかですね。ですが、大雨の予報が出て、これはばーっと降るんだということであれば、なるべく落としかないかとやなかかなど。それを落とすことによって、一昨年の放流と水かさが増えた分が合流地点でわっとなってくるのを防げるんじゃないかなというような思いから、ちょっとしつこかったかもしれませんが、ある程度の数字を落とす方策があれば、県との打合せの中で必要じゃないかなというような思いがありまして、質問させていただきました。

それでは2点目、新型コロナウイルス感染防止を勘案して避難所を増やす考えはあるのか。これは昨日から多くの議員の方が質問されておりますので、取下げをいたしたいというふうに思います。

3点目の質問に移ります。

各行政区における自主防災組織、すみません、通告書は防災計画となっておりますが――の策定状況、これをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

地区防災計画制度は、災害対策基本法の改正によりまして、平成26年度から各地域コミュニティにおける共助の推進のために創設をされまして、市民の自発的な防災活動と市の防災計画と連携を取ることで地域の防災力向上を図ることを目的としております。

ちなみに、以前の市長の答弁でもございましたけれども、現在、自主防災組織といたしまして、7つのコミュニティと1つの行政区で8組織に活動していただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

今のところ7つのコミュニティと、行政区は1区だけですね。

先般、もうちょっと前になるのかな、自力で避難をできない方といますか、そういう方の申込みを受けるという形で、行政区長のほうにその連絡はしていいですかというのをつけるのが来ていたんですけども、その状況をお分かりになる方はいらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時41分 休憩

午後2時42分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今、議員がおっしゃられたのは避難行動の個別計画のことだったと思いますけれども、これは去年から整備をしております、毎年7月、ちょっと来月になりますけれども、同意者名簿個別計画、これを行政区長とか民生委員さん、それとあと社会福祉協議会、警察、消防署のほうに提供している状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

そしたら、先ほど自主防災組織が行政区では1区のみということでございましたけれども、実際こういう方を誰々が連れていくということになれば、自主防災組織を行政区でつくっていかないかのじゃないかなと。コミュニティの大きなところだと、なかなかできていきにくい。できないとは言いませんけれどもね。そういうふうなところがあるんじゃないかなと。だから、行政区での自主防災組織をつくるための工夫といますか、こういうことをやればできるんじゃないか、そういうふうなのがございましたらお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在、コミュニティで自主防災組織を形成していただいているところなんですけれども、もちろんコミュニティが、その地域の行政区と連携しての防災活動というのを実質的には担っていただいていると承知をしております。例えば、コミュニティにおきましても訓練を実施していただくわけなんですけれども、行政区においても自主的に避難等の訓練を実施されているところがありますので、そういったところを所管のほうでお手伝いをさせていただいたりとかしているところがございます。

正味なところでいうと、ある程度コミュニティの組織の中で、地区の中の防災意識をつくっていただいているところなのかなというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

分かりました。ぜひ進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

そしたら、2点目に入ります。災害時避難所の停電対策についてお伺いをいたします。

今年2月26日の新聞に、災害規模を大きく超える災害を想定した災害時の停電対策強化というような報道がなされました。政府は、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを増やし、災害による停電対策を強化する旨の内容、電気事業法の改正案を国会に提出したとのことでした。

私が今回質問いたしますのは、災害発生時に避難所が開設され、被災者が避難所生活を余儀なくされた場合を想定して質問いたします。

まず1点目、市の公共施設で重要な施設として非常用発電設備がある施設の数と主な施設についてお願いをいたします。

また、非常用、イベント用にかかわらず、移動式の発電機があれば、その数と大まかな能力についてお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

市の指定避難所における非常用発電装置でございますけれども、現在、設備がある避難所としましては、コミュニティーセンター楠風館ですね、それから、社会文化会館リバティ、それから、中央体育館U-spo（ユースポ）、この3か所ということになります。あとの大きな施設につきまして、非常用の発電機はちょっと備えていないという状況になっております。

あと、携帯用、携行する可搬式の発電機につきましては、今例えば、各消防団なんか配

備をしているのがありますけれども、すみません、ちょっと私のほうでは把握はしていないんですけれども、出力自体はディーゼルで、可搬型ですね、これが基本的な投光機の電力を賄える程度のものということになりますので、設備の電力を賄えるだけの発電機は持ち合わせていないという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

昨年9月、千葉県を直撃いたしました台風15号の影響で大規模な停電が起りまして、長期間にわたり不自由な生活を強いられたことがテレビ等で報道されました。電気がない生活、これは一時でもできない生活形態になっているのが強く印象に残りました。

千葉県等の被災地の映像を見えます。まずは連絡手段として携帯電話、パソコンなどの充電に困っている様子がうかがえますし、避難所の生活では各種通信手段の充電機能が急がれているようでした。

千葉県の大停電は台風による暴風の影響でしたが、私たちの嬉野市では平成30年7月、先ほど言いました豪雨、また、昨年8月の集中豪雨と、時間雨量、総雨量が過去の記録を超えるようになってきました。このような過去に経験のないような集中豪雨や暴風になりますと、家屋の浸水、倒壊、または生活道路の寸断や電柱の倒壊などで、今後は避難所で避難生活を送るようなことが起こりはしないかというふうに心配しています。

そこで2点目、避難所を開設するとなると、停電が発生した場合、非常用発電設備は不可欠となりますが、学校体育館……

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時49分 休憩

午後2時52分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

2番の学校体育館、これは先ほど投光機等ということでお答えをいただきましたので、これは飛ばします。

3番目、可搬式非常用電源設備を有する企業、事業所等との災害時の協定、そういうのはございますか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在ですけれども、九州電力株式会社さんと災害復旧に関する覚書というものを締結いたしまして、災害が発生いたしまして、配電設備の復旧に長時間を要する場合には、高圧発電機車による送電を依頼できるということになっております。

あと、先ほどの可搬式の発電機でございますけれども、備蓄品として持っておりますのが5台でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

そしたら、この4番目の質問もお答えいただいたのかな。避難所への、5台あるということでしょう。そしたら、それで結構でございます。

そしたら、次の質問に移ります。

3点目は、森林整備について質問いたします。

嬉野市に占める森林面積は広大で、その森林から享受する恩恵は計り知れないものがあります。

また、近年の地球温暖化と言われる時代を迎えて、さらに私たちが森林から受ける恩恵は増大し、今こそ森林の持つ機能と役割を再認識すべきときと思います。国においても森林整備の重要性から森林環境譲与税を創設し、各自治体における森林の管理、整備の加速を図ることになりました。

そこで、森林環境譲与税の譲与基準は、民有林、人工林面積、林業就業者等を勘案して譲与されることになっていますが、嬉野市においては普通財産の市有林として各地に存在をいたしておりますけれども、その山林の整備、管理についてお尋ねをいたします。

1点目、いわゆる木材生産を目的として保有する森林の所在箇所数と総面積について、また、分かれば、杉、ヒノキなどの植林に適しない山林の所在箇所数と面積についても伺います。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、市が所有しております山林、森林の筆数でございますが、401筆でございます。その面積といたしましては、457ヘクタールでございます。

2点目、森林に適さない山林の所在箇所数と面積でございますが、箇所数については、申し訳ございません、ちょっと把握ができておりません。適さないというのは、人工林が植わっていない、天然林が植生しているところの面積として答弁させていただきますが、嬉野市で約100ヘクタール程度が天然林として存在しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

2番目の質問に移ります。

市有林整備の現状と課題がございましたらお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

近年、木材価格もですけど、昭和55年をピークに木材単価が下落傾向にありました。近年は横ばい状態にはなりましたが、ただ、低い水準での横ばいというような状態でございます。そのことで森林経営にも幾らばかりの影響が出てきているところです。また、道路から離れた森林は、車両等の到達が難しゅうございます。また、木材の搬出もできませんので、管理がしづらいということで、収入につながらない森林が存在しているのも現状でございます。

今後の課題といたしましては、先ほど申しました市が所有する荒廃した森林の手入れを行いつつ、作業路等の開設も行いながら、管理や木材搬出がしやすい森林を増やしまして、森林の健全化を図っていくことが求められているのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次に移ります。

市有地であって、地域の造林組合などに契約、貸し付ける分収林制度、このことについてお尋ねをします。

まず、その箇所数と面積、また、分収林契約について、契約の相手方から契約解除の申出とか契約条件の変更申出はあっていないかについてお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

分収林の箇所数と面積でございますが、造林組合、または森林組合等との分収林が11か所の11契約でございます。あともう一つ、佐賀水源林整備事務所というところがございまして、そちらのほうは7契約となっております。箇所につきましては、ここはかなり分散したような形で箇所を選定してありますので、詳細な箇所数については不明でございます。この合計面積につきましては、128ヘクタールでございます。

分収林の契約相手方からの解除とかいうのはなっていないかということですが、解約届により処理した案件はございます。ただし、条件の変更等については現在のところあっていないというような状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次の質問に移ります。

4点目です。この分収林についても、民有林の木材環境と変わりはございません。十分な手入れができないほどに木材価格が低迷していますし、関係者も減ってきているというふうに思っております。このような分収林にも、今回の森林環境譲与税の活用ができるのか。できるとすれば、どのような作業に活用できるのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

森林環境譲与税制度につきましては、あくまでも私有林が対象でございまして、今、分収林契約を行っている箇所につきましては、市が所有する森林でございます。したがって、今回の分収林契約の分での森林環境譲与税というのは使えないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。この森林の持つ有益性を市民全体として共有できるように啓蒙に努めていただくとともに、山林所有者が遠方の場合や後継者がいないなど管理が行き届かない山林が増高しないよう、この森林環境譲与税を効果的に活用していただくよう、また、最大限の成果が出るようお願いをいたしまして、この項目は終わります。

続きまして、観光対策についてお尋ねします。

新型コロナウイルス感染防止対策等の影響もありまして、町中には人通りもなく、閑散としております。アフターコロナの観光客の誘致対策はどのように考えられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、特に緊急事態宣言が発令された以降、観光の落ち込みというのは急激にまた1段階進んだということでもありますので、そういった中で、お店も休業しているところが多い中で、にぎわいを一時的とはいえ失ったということで、これをどう取り戻していくか、そして、新たににぎわいをつくっていくかということが今後の課題になろうかというふうに思っております。

その第1弾として、今回の「〇in（まるいん）うれしの」、これは予約数の上限に即日達したというぐらいの反響がありますので、この勢いをやはり次につなげていくためにも、今回の「〇in（まるいん）うれしの」の中でクーポンとしてお配りする地元の魅力ある商店の情報発信であったりとか、また、体験コンテンツということで、お茶を飲んだり、お茶染め体験をするようなチャオシルでの体験、お茶屋さんでの抹茶体験であったりとか、また、焼き物屋さんでの陶芸体験、いろんな体験メニューが充実しておりますので、これをもっともっと磨き上げて、次の波、県も県民に向けた観光キャンペーンを実施する予定だということでお伺いしておりますし、国の「Go To キャンペーン」、これは午前中ちょっと失念したということでありましたけど、すみません、2,400億円規模の観光経済対策としての支援が間近に迫っておりますので、こうした国、県の事業、そういったもの、大きな流れをつかむということが大事だというふうに思っています。

そういった中で、さらにその先を見据えた取組としては、やはり密をつくらず、にぎわいをつくるという、一見矛盾する挑戦をしていく必要があると思います。地域の連携を深めていく中で、いろいろ楽しむべきスポットを複数つくって、そこを周遊していただくことでエリア全体のにぎわいをつくっていく。まさに有田、武雄と進めているような広域観光連盟の推進であったり、また、我々は海がありませんので、太良、鹿島の有明海沿岸の地域資源と連携した周遊ツアー、そういったものもやはり早急に形にしていく必要があるかというふうに思っております。その先に九州新幹線西九州ルートの開業、2022年ということでもありますので、それが待っているというふうに思っておりますので、こちらのほうも足を止めることなく、観光振興策を次々と打ち出していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほども同僚議員の中から質問があったんですが、商店等々の話合いの中で、例えば、小規模イベント、小さなイベントですね、こういうのを開催して、嬉野ではいつでも何かがあっているよと、そういうふうなのを発信したい。そのためには多少の予算も要ります。5万円程度というような話もあるんですけども、そういうふうなのが可能であるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

市のほうで特別に予算化しているものというのは今のところございません。ただ、県のほうの補助の中に、地域コミュニティが担う事業者グループが新たなまちづくりに向けた取組に対し経費を補助というのが新たにつくられておりますので、そういうものを利用することができないかなと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

私は1つ気になることがございまして、高速道路の嬉野インターを出ましたら、中学校側に行って武雄方面に抜ける道がすぐございますね。お分かりになりますか。駐車場側の東側。あそこが竹林がぼんぼん出て、嬉野の西の玄関口というのにはちょっとどうなのかなという感じがいたしておりますけれども、もしあそこが市有地であれば、そこに紅葉等を植えたらいかなというように聞きましたので、玄関口でございまして、昔は茶畑だったような気がしているんですけども、そこは今、竹が生えておりますので、そのあたりのことはどうだろうかということでお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘の場所については、ちょっと後でまた詳細に御案内いただければというふうに思っておりますが、やはり嬉野の玄関口の見栄えをよくすることは当然重要なことであろうというふうに思っています。

現状でも、今、みゆき通り、うちの嬉野庁舎からみゆき公園の突き当たりに至るまでの芝桜であったりとか、また、そこから曲がってインターに行くまでの道は、今度は嬉野中学校のうれしガーデン、地域コミュニティの皆さんと一緒に美化運動に取り組んでいただいておりますというところでもありますので、そういったところをやっぱり市民総出のおもてなしを感じられるような玄関口づくりというのは、今後もしっかりやってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次に、まち歩き、先ほどまち歩きの関係も市長のほうが答弁なさっている分がございますので、私のほうからは、嬉野市の中にも地元の人すらよく知らないところというのは結構あるんですね。これをぜひ、地元民でツアーを組んで、こういうところを発見するのもよし、こういうところを案内するための場所として選ぶのもよしというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まち歩きを楽しむ仕掛けづくりとして、ハードの面では今お願いをしています、また、まちなか広場、そういったものも整備をしていくということでもありますけれども、議員のおっしゃるとおり、そういったソフトの面での取組も非常に重要ではないかなというふうに思っております。

イギリス発祥のフットパスというようなこともあるんですけれども、いわゆる表通りを歩くのではなくて、地元の人でさえあまり通らないような小道、そういったものを通して、そこを周遊ルートとして提案する、地元の人たちが誇りに思って案内をするというような地域再発見の取組としても注目を集めていますけれども、我々もそういう可能性を秘めているところはあるのではないかなというふうに思っています。商店街の本通りでいけば、表通りもあるんですけど、そこを縦に縫うような小さな、新湯から温泉公園から赤橋を渡って上がってくるような道とか、いろんな、いわゆるメイン通りとは違うところというのが、我々は当たり前前に受けているんですけれども、観光客の皆さんにとっても非常に新鮮に映るという可能性もありますので、今後、地域の皆さんと一緒にあってそういった盛り上がりをつくっていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

そういうところがお好きな観光客の方もいらっしゃると思いますので、メインの名所だとか名跡だとかじゃなくて、やっぱり嬉野らしいところを見て回るといいますかね。

それで、今、観光案内図とありますか、等々には名所旧跡等々が番号を振って書いてあります。どこにありますよと。ぜひそのあたりまで含んで、私は12月は篠栗霊場を回ったというようなお話をさせていただいたんですが、ああいうふうな番号の札所、ここ、ここ、ここというようなのをつくって、ぜひ全体を見て回っていただくというような企画等があればなと思いましたので、この点についてはどうなのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった88か所巡り、そういったものなんかがまさに代表格であるかと思えますけれども、古来より人が巡回していただくという仕掛けの中で、そういった札所巡りみたいなものも企画されたということで、非常におもしろい考え方ではないかなというふうに思っております。

我々としても、今点在している観光スポットであったりとか、見てほしいスポットというものの発掘に努めていく、その中で一本につなぐようなルートというのをぜひつくっていければというふうに思っていますので、先ほどのフットパスの取組もそうですけれども、やはり地域の皆さんとの協力、そしてまた、やろうよというような気持ちが重要だというふうに思っていますので、そういった皆さんの思いをぜひ形にできればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

よろしくお願いたします。

最後ですが、先ほども同僚議員のほうから話がありました。「〇in（まるいん）うれしの」、それが即時完売した。大変うれしいことですね。嬉野にこれだけ佐賀県内の方が興味を示されている。当然、自粛ムードがありまして、なかなか外に出れなかったから、第一は旅行に行きたいという方が多いそうなんですけれども、これを何とか次につなげる。できれば、今回予約できなかった人、電話はしたけど、もう駄目よと言われた方も相当数おられる

というような話を聞いております。それで、ぜひ追加予算を組んででも、これは対処したほうがいいんじゃないかなというような思いがありますので、今後、嬉野のファンとなっていく方々でございますので、そのあたりはぜひ考慮をお願いしたいと思いますが、市長どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどほかの議員さんからもそういった御提案をいただいたということで、私としてはまだ予算を執行していない段階で次のことを言うというのは議員さんに失礼に当たるのではないかと、私はその辺についてはちょっと答弁としては、やるのかやらないのか分からないような物言いになっているわけでありましてけれども、そういった様々なニーズも聞き取りながら、いろいろ総合的に検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

よろしくお願いします。

これで私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎一徳議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時30分まで休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き、一般質問の議事を続けます。

2番諸上栄大議員の発言を許します。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

皆さんこんにちは。議席番号2番、諸上栄大です。傍聴席の皆様におかれましては、お忙しい中、足を運んでいただきましてありがとうございます。最後までどうかよろしくお願い申し上げます。ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

初めに、昨年12月、中国国内で発生しました新型コロナウイルス感染症は瞬く間に全世界

に広がり、多くの方の貴い命が奪われました。国内でも新型コロナウイルス感染症でたくさんの方がお亡くなりになり、私たちが深い悲しみを受けました。ここにお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の皆様方に心よりお悔やみ申し上げます。そして、感染リスクが高いにもかかわらず、今も懸命にウイルスという目には見えない敵と闘われている医療現場の皆様方、また利用者様の感染予防対策にあらゆる知恵と工夫を講じて取り組まれている福祉現場の皆様方、その他関係者の皆様方に対して感謝を申し上げますとともに、一日も早いワクチン、予防薬、それらの開発と収束を願うところであります。

さて、今回私の一般質問では、大きく3つの質問をさせていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策及びほかの感染症対策について、2つ目に、防災について、3つ目に、ため池についてということで質問を上げております。

まず最初の質問として、新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言が解除され、停滞していた経済活動が動き始めてきた状況と考えます。

そこで、経済支援策について市が今まで取り組まれてきた内容、評価、また、課題などについて伺います。

壇上からの質問は以上で、再質問及びほかの質問に関しては質問者席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済対策のこれまでの取組、そしてまた、それに対する評価ということでお尋ねをいただいたかと存じます。

これまで本議会、提案可決いただいた分も含めて第4弾まで打ってまいりました。最初が、地域感染拡大を受けてなかなか地域外に人が出ていかない、そしてまた、地域内への流入が見込めないという中で、地域内で観光、そして、地場のお店にお金を回していこうじゃないかということで、武雄市と共同で取り組んだ「武雄・嬉野温泉1億円キャンペーン」をさせていただきました。出足好調というさなかではあったんですけども、なかなかやはり緊急事態宣言が全国に拡大されたら、家にいなさいということになりましたので、やむなく中止には至りましたけれども、それではということで、次はおうちでの生活に少しでも彩りをということと、そしてまた、地域産業を守るという、この2つをどうにかして実現をしたいということで考えられたのが、1つが、様々、休業要請等が道の駅とか、そういったところにも波及をいたしましたので、そういったお店の休業や、またはレストラン等々の、そういったところでの需要が低迷したことで行き場を失った農産物が多数発生したということでありますので、地域の直売所とも連携してそれらをパックにしてドライブスルー方式で、嬉野、塩田、両庁舎で販売を行ったということも非常に喜んでいただいたのではないかなというふ

うに思っております。こうした「おいしいを、いっしょに。」事業として、肥前吉田焼の購入でテークアウトの飲食店クーポンを配布したり、また、テークアウトメニューをタクシーで配達をしますよというような「うれしのタク配」事業も行っていました。また、ちょうど新茶の時期に重なってしまったということもありますので、こうした茶の価格、入札価格にも影響を及ぼすということも懸念されましたので、在庫を少しでも少なくするという観点と、そしてまた、お茶カテキンが非常に抗ウイルスにも注目を集まっているというところでもありましたので、医療・福祉の施設であったり、また、学校にお茶パックを配布して、皆さんにも癒やしのひとときを感じていただいた、こうした取組も行ったところでもあります。

また、専決処分においても、生産調整を中刈りを支援することで、こうした今後の茶価の伸び悩みに歯止めをかけながら、来年産のお茶の品質向上、そういったことも見据えながら決断も下してきたということでもあります。産業・応援給付金であったり、または売上げの半分以上の落ち込みに対しても「うれしのがんばろう!!応援給付金」、または休業要請に応じていただいた店舗の皆さんに休業協力金というような給付金事業もたくさん行ってまいりました。足を止めることなく、やはり困っている人たちのために動くということが何より市民の皆さん、そして、事業を営まれる皆さんへの安心材料になると信じて私も日夜いろんな形で情報収集にも努めてまいったところでもあります。

その評価をということでもありますけれども、おおむねそういった一つ一つの政策についても、やはり当座の資金確保、現金収入、そういったところでも非常に助かったというお声をいただいていますので、好評だったと理解するところではありますが、一方で、これはあくまで緊急時の対応であるということもやはり肝に銘じなければいけないのかなというふうに思っています。

今後も長丁場の対応という表現になりますけれども、そういったものが迫られる中で、中小事業者においても、今回の危機感がある意味でこにしながら大変革を行っていく必要もありますし、経営基盤そのものを強くしていく、そういったことも必要になってまいります。そして、新たな生活様式に対応したお店づくり、サービスの在り方の見直し、それは、我々市役所もオンライン・非接触必須オプションになると申しあげましたけれども、民間のサービスにおいても同様だというふうに思っています。これから様々な新たな挑戦への投資というものが必要になってまいりますので、我々も地場産業の苦境に寄り添いながら未来への投資をしっかりとしていくんだという強い意思を持って今後も経済対策を打ち出してまいりたいというふうに思っております。

また、市民の皆様におかれましても、こうした地元の産品を買い支えるといったことに協力をいただいたことに深く感謝を申し上げますとともに、やはり市民の皆さんもこうした危機をきっかけに自分たちの暮らし、生活を支える地場産業に目を向けていただくきっかけだというふうに理解をしておりますので、我々としても、今後のアフターフォローの中でこう

した市民の皆さんへの呼びかけも強めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、諸上栄大議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

いろんな経済対策を打っていただいて、まずは、大きなけがに対して大至急な手当てをされたというような状況なのかなと私は感じております。私的にはこの経済対策を打たれたということにおいて、非常に小回りが利いて迅速な対応をしていただいたということで非常に良かった。「武雄・嬉野温泉1億円キャンペーン」から、本当にリスクがある中で武雄と一緒にやろうよというようなところで、イレギュラーは起きたにしろ、本当にいい、まず第1弾の手当てができたということで、評価できる状況だと思っております。各事業者の中からも、助かりましたというようなことが市長の答弁の中でも聞けて本当によかったなと思えますけれども、幾つか気になった点も逆に私がありますので、その辺に関してちょっとお伺いしたいと思います。

まず、市長の先ほどの答弁の中に、「うれしいわくわくパック」、これが非常に好評だったということで、今回、ドライブスルー方式で取り組まれたということでありましたが、そのドライブスルー方式にしたということで、何らかの交通機関等のトラブル、あるいはそういった課題とかが見えなかったのか、その辺をちょっと1点お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

このコロナ禍の中、3密を避けるためにどういうふうな形で展開すればいいかということで考えまして、ドライブスルーという形を取れば密は避けられるのかなということで今回ドライブスルーという形を取らせていただきました。これほどまでに反響が大きいとは想定しておりませんでしたので、もう少し余裕のある形での展開になるかなと思っておりましたが、皆さんが嬉野市の経済を自分たちの力で、市民の力で助けようという気持ちの表れかと思いますが、非常に好評でした。その中で初めての取組でしたので、どういう形ですればいいか手探りの中で行いましたので、分からない部分もありましたけれども、実際に実施してみまして、朝早くから並ばれたということで、時間の設定等については今後検討する余地があるのではないかなということで、今後の課題と考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

やはり担当課長がおっしゃられたとおり、時間設定、あるいは配布方法、あとドライブスルーのルート、そういったところにおいて、3密を抑える対応はしたんだけど、やはり実施してみて新たな課題は見えたと思います。万が一これがまた第2波、第3波で取り組む状況になったときには、そういったことを加味しながらまたぜひとも磨いてほしいと。答弁の中にもあられたように、非常に市民が助け合うというような行動が見えた一面だと思います。まさに「うれしいを、いっしょに。」みたいな感じになったという状況が私は見えた事業であったと思いますので、ぜひともその辺は、次もしされる場合は期待したいと思います。

次に、「うれしのタク配」の分に関して期間を延長しましたということで説明を受けましたけれども、これは本当は5月末までの期間、これが期間を延ばさなければならなかった要因と申しますか、そういうところも僕は一つは課題じゃないかなと思います。その辺に関して担当課はどういう分析をされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

期間を延ばしましたというのは、要するに、利用者の数がまだまだ予算に達していないというところがありますので、延ばしているところですけども、今回、ドライブスルーが非常に好評で即座に完売という、時間までもたなかったということと、あと、「うつわdeグルメ」に関しても3日間ほどで完売になってしまったということもありまして、市民の方々に、もう全ての事業が終わったのではないかという受け止め方をされている方がいらっちゃって、この「うれしのタク配」がまだ継続されているということのPRができていなかったということもあったのではないかなと考えまして、今回またチラシ等を配布させていただいた状況でございます。

それと、やはりタクシー業者の方も今回の影響を受けていらっしゃるということでこの事業を考えましたので、全てのタクシー業者の方、嬉野市内で運行をされているタクシー業者さんに入っていただくためには、その方たちが持っている資格等を生かしてということで、今回の利用につきましては、利用するほうが両方に電話をしなければいけないということでシステムをつくり上げております。そこら辺が少し手がかかるということでなかなか利用が難しかったのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

これは確かにちょっと分かりづらいというところが一番だったのかなと思います。でも、これは本当に視点をちょっと変えればすごいいいサービスになると思うんですよ。というのは、例えば、買物弱者のための支援策というところに着眼していけば、やはりタクシー業者に配達してもらおう。それを家じゃなくて、じゃ、地域に、ある一定のところの地域に配達してもらえれば、そこに集まって御飯が食べれる、食事が買物替わりにいただけるというようなところ、そういう視点を組み込んで、じゃ、今度どことタイアップするのか。その情報を一番知っているのは、多分、福祉課の社会福祉協議会で取り組まれている生活支援体制整備事業、これと一緒にタイアップしてもらって行く、そういう方法の着眼点も今後はやはり必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども、そういった感じでのお考えというのはどうお考えなのか、聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業につきましても、今回、コロナ禍の中で初めて取り組んだ事業でございます。今回の事業を踏まえまして、新たな展開ができないかということで確かに検討する価値があると思っておりますので、先ほど言われましたように、福祉担当のほうとも協議いたしまして、何らかの展開ができないか、模索していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次に、「Oin（まるいん）うれしの」に関してですけど、これはもう同僚議員のほうからたくさん質問が上っていますので、状況的には分かりました。でも、これはすごい反響ですよ。逆を返せば、市長も答弁の中でおっしゃられたように、リサーチができる事業、来ていただく、ある意味嬉野の宿泊を待たれているお客さんが楽しんで嬉野に来られると。どういう期待があるのか。あるいはこれの事業を見ていると、コト消費のプログラムが組まれていますよね。そういう中で、市内のそういう資源がどういうサービスを展開して、お客様にどういうふうな満足感を与えるかということ調査できる、すごいビッグデータができると思います。それをもちろん担当課は考えられていると思いますが、お客さんに具体的にアンケートを取るとか、そういうふうな状況でリアクションを吸収するようなシステムというのは考えられているかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

「Oin（まるいん）うれしの」につきましても、本当にあつという間に完売ということでこちらも想定を上回っております、嬉野温泉に対する県内の皆様の目が非常に向いているということを改めて感じたところでございます。ありがたいと思っております。

そういう中で、この「Oin（まるいん）うれしの」を考えるという際に、体験も織り込もうということでしたのが、先に控えております国の「Go To キャンペーン」、これには、「Go To トラベル」もありますけれども、「Go To イート」、「Go To イベント」といろいろな「Go To」何々が入っておりますので、嬉野でどんなことができるのかなというのを、先ほど議員が言われたように、リサーチする一つのきっかけになるのではないかとということで、国の事業が始まる前にこちらのほうでも国の事業につなげられるようにということで事業を考えた次第でございます。

それで、今回は利用していただく方にアンケートに答えていただきましてその辺の状況を把握したいと考えております。また、体験をした方には、嬉野の体験をSNS等で発信していただくようお願いもしようと考えております。また、「Oin」の「O」の中にどういふところを入れていただけるのか、そこもちょっとこれからの嬉野市の観光事業の展開として参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確かにSNSで発信していただく、新たな事業として「うれしのひびこれ」というような事業を今回立ち上げられたと思いますけれども、やはりそういう事業をどんどん嬉野に来ていただくお客さんが嬉野のよさを拡散してもらい、これが非常に大事なところかなと思います。

市長もおっしゃられたとおり、この「Go To キャンペーン」のためのすごいリサーチになる状況で、今後「Go To キャンペーン」につなげていくに当たって呼び水にするというよりも、むしろ、嬉野にはこういう強みがあるよ、じゃ、有田にはこういう強みがあるよ、武雄にはこういう強みがあるよと、多面的に西九州観光の強みを生かした観光面のアプローチ、タグを組んだアプローチが今後是可以だと思いますので、やはり「Go To キャンペーン」を嬉野だけでやっていくのはちょっと難しいかなと。そういう中で、ほかの観光地とタグを組んで今後進めていっていただきたいということを切に願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長、その辺のお考えはどうか、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさにこうした事業を一過性のもので終わらせてはいけないということで、次にいかにつなげていくか、これが非常に重要だというふうに思っています。

議員のお話の中にもありました地域連携ということでもありますけれども、やはり昔も今も世界を魅了し続ける有田焼、伊万里焼のようなものを、または、3000年の武雄神社の大楠、川古の大楠というような雄大な自然を持つ武雄、そういったところと一緒に、そして、豊かな生物多様性の宝庫でもある有明海沿岸の鹿島、太良とも組んでやっていく、そういったことは、今後の新幹線開業、そういったところも見据えて様々な魅力のあるエリアづくりにつなげていく上でも西九州の観光のハブを目指す嬉野温泉としても今後の展開に期待をしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次の質問に移りたいと思います。

生活保護に関する質問ですが、これは西日本新聞の記事で、生活保護の相談が急増していると、6割増の自治体もあると。ただ、増加に関しては、影響を本格化、5月以降かというのが載っておりました。今現状として嬉野市の状況がどうなのかというのをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

最近のデータといたしまして、今年4月から5月の2か月間の申請の相談とか申請の状況ですけれども、相談件数が10件で申請件数は6件という状況です。これは昨年の同時期と比べましてもほぼ同じ状況ということで変わりはありません。ちなみに今月は、今のところ6月は、相談が6件で申請が4件あっている状況です。

県内の状況を確認しましたところ、現時点で新型コロナウイルスの影響による申請が増加をしている市町はないということでした。ただ、今後の状況によっては当然相談とか申請の数は増えてくることは考えられますので、そのときは随時対応をしていくこととなります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

生活保護のところは今横ばいであると、あまり変わっていないと。でも、やはり生活困窮支援に対しては、このコロナ禍に対してはすごい重要なポイントだと思います。やはり市民のセーフティーネットを守るという中において、幅広い情報収集、また、迅速な支援に向けて取組が必要と考えております。

例えば、水道料金などの公共料金の滞納、あるいは、現在、税務課が取り組まれている納税相談などにおいても、隠れたニーズ、これが発見ができる手段と考えております。

そこで、各課の連携がこういう市民のセーフティーネットを守るためには本当に必要だと思いますけれども、ぜひともいろいろな給付金の相談を1か所で受け入れるワンストップで対応できる窓口の創設、これをしていただけたらと思っておりますが、この分に関しては観光商工課長のほうからありましたので、フローチャートにのっとなってやっていますというようなところでありますけれども、やはりただ単にフローチャートを作ってそのとおりで窓口を紹介するだけじゃなくて、やはり一番大事なのは、隠れたニーズをどうやって引き出していくのか、この視点が大事だと私は思いますので、その辺に対してうまく対応される職員方にもぜひとも周知をお願いしたいというところで考えておりますが、その辺の見解、福祉部長どう思いますか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの諸上議員の御質問にお答えいたします。

まさしく私どもも、今、議員がおっしゃられたような、あの視点が非常に大事だと思っております。

生活保護に関しては、先ほど申し上げたように、今のところまだ大きな動きになっていないと。ただ一方では、生活困窮者自立支援制度のほうでやっぱり活発な申請が続いていると。社協のほうにも緊急小口資金の制度とかございますけれども、もう既に130件近くの申請が上がっている。また一方で、住居確保給付金につきましても10件程度の申請が上がっていると、こういった動きがあるわけがございます。そういう中で私たちも隠れたニーズに敏感にアンテナを張ってやっていくことが非常に重要だと考えておまして、今それこそ税務ですとか、それから、いろいろな滞納で市営住宅とか、そういったところととにかく滞納回りをする職員、そういったところと連携をして、困りごと相談票というものをそれぞれの職員に持ってもらって、それぞれの家庭を回ってもらうようなときに、単にただ滞納を督促しに行

くというだけじゃなくて、こういう事情で払えないんだというふうなことをヒアリングしてもらって、それを例えば、福祉課ですとか、それから社協ですとか、とにかく我々の相談機能のところにつなげていただくと。そういうことで、ある意味アウトリーチをみんなでやっていくみたいな取組ができないかということで、それをもう早速始めたところでございます。

そういう形で、市民の隠れたニーズにしっかりとキャッチしていく、それから、まだ知られていないいろんな事業あると思いますので、そういったものについては引き続き様々な形を通じて市民の方にきめ細やかに周知をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも相談者に寄り添った細かい配慮、これを実行していただきたいと思います。本当に困りごと相談票なんかはすごいですね。全員でアウトリーチに対応するということはすばらしいことだと思いますので、進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

新型インフルエンザ等対策行動計画に関して伺います。

平成26年12月に新型インフルエンザ等対策行動計画が策定されておりますけれども、今後の見直しに関してはどのように考えられているのか、その1点をお伺いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今回の新型コロナウイルスにつきましても、先ほど議員がおっしゃいました、今、平成26年12月に策定しております新型インフルエンザ等対策行動計画によって今いろんな会議等をやっているわけなんですけど、本来ならば今回の新型コロナウイルスの、例えば、国とか県の動きを見ながらそういった見直しも当然必要になってくるかと思えます。この行動計画が新型インフルエンザ等対策特別措置法の、いわゆる特措法と言われますけど、その第8条の第1項で規定がなされております。市町村行動計画ですね。「市町村長は、都道府県行動計画に基づき、当該市町村の区域に係る新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画を作成するものとする。」ということで規定がございます。今回の新型コロナウイルスではもう時々刻々、一日一日状況が変わってきましたので、恐らく県のほうでもまだこういった行動計画についての見直しがなされていないんですけど、今後そういった見直しが出てくるかと思えます。それらを受けて、本市のこの行動計画についても見直しをしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

本市における見直しについては、県の見直しに関して随時していくお考えであるということとは分かりました。第3章のところに、各発生段階における対策と細かく書いてあります。これは今度の新型コロナウイルス感染症の我が市において取り組まれた状況とフィードバックしてまた見直しをぜひともされるときには検討していただきたいということを要望しておきます。

次に移ります。

現在の中止、中断されている行事等について、今後の方針、めどほどのように考えられているのか、伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現在、中止、中断している行事等に対する今後の方針ということではありますが、通年で行われる市内のイベントに関しては、もう8月まで開催予定のものはほぼ中止ということになっております。この小さなまちで3つの花火大会があるというのは我々の誇りでもあったんですけれども、いずれも、吉田夏まつり、嬉野温泉夏まつり、塩田夏まつりも中止ということで決定をしたようでございます。

その他、秋に向けてのおくんち、あとは風日、8月31日に鉦浮立とかいろんな地域の神社において、台風よけ、風水害がないように祈る行事等も中止ということでもあります。その中止されること自体も憂慮すべき事態なんですけれども、それに向けて準備をする中で、地域の絆とか、または、その達成感を得てやはりふるさとへの思いというのを新たにする場面だというふうに思いますので、こうしたことが自然消滅的になくなっていくとすれば、それはもう本当に大きな損失だというふうに考えております。それについても今後、コミュニティの再生支援の中で、我々も県の支援メニューも案が出ているようでありまして、また、我々も独自にそういった支援策を今後講じていくべきだというふうに考えておりますので、今後の議会の中でもそうした関連の予算が出てくるものだというふうに理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。この分に関しては、本当に同僚議員のほうからも、各団体で取り組まれている状況もありますので、やはりそういうふうな地道に何とか嬉野を盛り上げていこうという意識の下催される催物も今後あるかとは思いますが、ぜひともそういったところにも行政側とも連携していただきながら対応していただけたらという希望を添えて終わりたいと思います。

次に行きたいと思います。

学校の運動会、行事等の再開について、また、休業で減ってしまった授業時間の補充の考え方について伺います。

ただ、この件に関しては、先般の同僚議員の質問の中でもかなり詳細に説明をしていただきましたので、一部内容を変更しますが、まず修学旅行、これに関して先般も出ましたけれども、この取組に関しては、やはりどうしても県外に行ったりするのが難しいということで、そういった場合には中止もやむを得ないというようなところでもあるかとは思いますが、逆に本当に市内でそういう修学旅行ツーリズムをつくって回すとか、結局、市内のいろんな催物とか取組とかありますので、逆に市内の観光ツールを、今度修学旅行をされるところに売り込みに行くとか、そういうふうな考え方もできるんじゃないかなとは思いますが、私、子どもを持っているんですけども、なかなか子どもが市内のホテル、旅館に泊まることがない。でも逆に言えば、泊まることによって友達と過ごした時間というのはすごく印象に刷り込まれていく。この思い出づくりというのはすごい大事なところも私個人的には思うんですけども、そういうふうな観点から、考え方とかはいかがなものかと、ちょっと私これを思ったんですけども、その辺に関してのお考えをひとつお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員が申されておりますように、修学旅行については、子どもたちにとっては本当に一生の宝になるものであると思っています。したがって、今の段階で、いわゆる中止という方向はまだ聞こえてはきておりません。ただ、密をどうやって防いでやるのか、そこの部分が一番、文科省からの部分でございますので、いわゆる密の部分をきっちりクリアできれば、私はできるのではないかと考えています。特に教育委員会でこの嬉野モデルをしましたので、これあたりは本当に徹底していけばインフルエンザの予防対策にもつながると思いますので、いわゆる時間的には必ずしも2泊3日しなくても、1泊でもいいし、そういうところは今後、学校側と話し合いながら、学校が決めるときはPTAの皆さん方とも情報を共有しながら決めていかれると思いますので、一律に中止という線は出しておりませんので、今、諸上議員

が言われたような部分も提案しながらいけるものと思っています。最悪のときはそういった嬉野に泊まるということも考えてもいいのではないかと思いますので、そうすると、経済効果もプラスになってまいりますし、そういったことも選択肢の一つに入れ込んでもいいのではないかと思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。確かに中止というようなところはまだ早過ぎるところも私は発言の中で思いました。最悪、教育長がおっしゃられたように、嬉野でそれに取り組む場合に、シビックプライドの醸成とか、経済的効果だとか、そういうふうに嬉野探検をすとか、また、子どもたちがモニターになって嬉野の観光を考えるチャンスにもなるんじゃないかというところで利点はあると思いますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。

あと1点だけ。

コロナ禍を機に感染症への正しい知識や人権認識について学ぶことも僕は必要だと思えますけれども、その辺に関してのお考えはどのようにお考えなのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

人権意識、あるいはいじめ等につながる部分でございますので、それは常日頃から全教育の課程の中で指導をしているところでございますけれども、今回の休業日になって、そして、開校をする際に、特に本年度は校長先生より直接各学校では指導をしてもらうと。担任がするよりも温度差がありますので、校長自らが全体的に指導をするということで、特に人権に配慮した部分について、臨時校長会を開いてお願いをして指導を行っております。

そういった意味で、常々はいじめにつながってくるケースもありますので、そういうところで、今のところはコロナ禍でいじめの報告はあっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、次の質問に移りたいと思います。

オンライン授業に関しての考え方を伺いということを書いてありますけれども、オンライン授業に関しては、今現在はどのようにお考えなのかということについて、さわりだけで

よろしいですので、お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

オンライン授業についてお答えを申し上げたいと思いますが、現在、嬉野市内の小・中学校でオンライン授業は行っておりません。それは、オンライン授業を実施するための環境整備が整っていないという現状でございます。しかし、文科省が1人1台の情報デバイスと、高速、大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想というのが出てまいっておりますので、そのことを利用して今年度、いわゆる高速ネットワークと、それから、1人1台制度が、これが整備できれば、リアルタイムでのオンライン授業はできると思っております。

そういったことで、ただ、家庭の中に通信ネットの状況も考慮しなくちゃならない部分もありますので、そういった部分から、将来的にはオンライン授業の導入ができる環境を整えていきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど教育長のほうからも、やはり家庭での環境整備、ネット環境整備というのも課題の一つに挙げられていますけれども、確かにそこは私も感じるところでありますが、オンライン授業に関しては、やはり今後、結構幅広い活用ができると思っておりますので、ぜひとも前向きに検討していただきながら対応していただけるように要望しておきます。

最後の質問です。

ほかの感染症、ノロウイルスやインフルエンザの発生も今後は懸念されるが、その対策として、発生情報の共有化、予防の周知についても積極的に行っていく必要があると思うが、その考えに関してどのように思われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、ノロウイルスを含めた本市の食中毒対策につきましては、嬉野市食中毒事故防止対策連絡会議設置要綱に従いまして、食中毒注意発令時、これは発令基準が最高気温が28度以上、また、湿度が80%以上、これが同時に重なったとき、そういった場合に県の生活衛生課のほうから食中毒注意報が発令されます。これに基づきまして、医療機関、小・中学校、学

校給食センター、保育所、観光協会、商工会などの関係機関に対して迅速に周知できるように市役所の庁内連絡網の整備を行っております。

また、インフルエンザについてでございますが、季節的に流行の時期が予測されますので、毎年9月頃をめどに、ホームページとか市報、行政の班回覧、また行政放送、そういった各種媒体を活用して予防接種の勧奨を行っているところでございます。

また、先月5月上旬に、実は市内においてマダニによる感染症の患者が確認されております。そういった場合でも直ちに防災無線とかホームページで市民の方に注意喚起を行ったところではございます。

今後も引き続き各種媒体を活用して感染防止等に努め、市民皆様の健康維持、増進に努めてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

やはりノロウイルスに関しては、ノロウイルス発生注意報みたいな感じでファックスで来ていると思いますけれども、インフルエンザの流行に関してはなかなかそれがかめれない。ただ、我々の情報の中で、あそこでインフルエンザがはやっているよ、こちらで誰かが発生したよというようなところはやはり情報として回っているんですよね。ですので、そういう情報を一括管理して、そういう情報があったときに、やはり手洗い・うがいの励行、これが一番予防には最適だということで、さきの答弁の中でも担当課長がおっしゃられていました。そういう中において、それをまた新たに放送で、手の洗い方なんか、これは絶対忘れるんですよね。私もちゃかちゃかと、あせがよつときにしてしもうて30秒かけてなかなかできないという状況もありますので、そういう周知をまた再度確認しながらしていく方法もあると思います。そういう中で取り組んでいただきたいと思っていますけれども、このお考えに関して伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした新型コロナウイルスの副作用とでもいいでしょうか、そういった手指の消毒とか手洗いというのが励行されたおかげで、去年のインフルエンザは、秋口、もうちょっと今年はどうなるんだろうというぐらいかなり広がっていたのが、急激に下降線をたどったというような実情もございます。そういった意味では、やはり正しい対策、手洗い、そして、ウイルスがついたであろう手で粘膜の部分に接触をしないという心がけ一つでも相当に防げると

ということも一筋の光明として見えてきたというふうに思っておりますので、議員御指摘のとおり、特に接触感染、飛沫感染の感染症に対しては、そういった手洗いの徹底をいろんな形で広報できるようにやってまいりたいと思います。

今回のそういった新型コロナウイルスをきっかけに、市の公式LINE、実は利用者数がコロナ前は非常に伸び悩んでどうしようかなというふうに思っていたんですけども、やはり皆さんが意識を高く持って市の公式発表に対して注目が集まった結果、爆発的にLINE登録者が増えたというようなこともあります。こういった、特に前例のないウイルスとか感染症のときには、やはり我々行政からの情報発信というのが、命綱、頼みになるというふうに改めて思いましたので、今後ともそういった情報発信に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

アフターコロナに関していけば、今までの価値観がごろっと変わってくるというような状況を招いているのかなと個人的にも思いますし、やはり今まで日常であったことが全然違ってくるというようなこともありますので、今回、市長もビデオメッセージ等々発信されて、市民に対してのねぎらいや、あるいは周知、要請等をしていただきました。やはり定期的に、まだ第2波、第3波、これが来ることを想定しながら、そういうことも随時確認していきながら、こういった事業には取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に行きます。

防災に関してですけれども、火災予防に関しての取組に関して伺います。

消防署、消防団との連携、この火災予防に関して言えば、その連携に関してどのようにされているのか、これを聞きたいと思っておりますけれども、あと、市民への周知、これもどのようにされているのか、この2点をお聞きします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず1点目、火災予防の取組に関して連携についてなんですけれども、火災予防につきましては、春と秋の全国火災予防週間に合わせまして毎年市の消防団、それと、嬉野消防署協働で火災予防の市街地パレードを実施しております。また、嬉野市の消防団におきましては、各部におきましても、それぞれの地域で夜間の広報等を行っていただいております。女性部におきましては、広報車による広報活動を行うなど、積極的に地域の活動に従事していた

だいているところでございます。

それから、市民への周知ということでございますが、火災予防運動等の広報につきましては、全国火災予防週間の標語を毎年全戸配布いたしまして、その他チラシ等も班回覧等で周知に努めております。また、火災予防の期間中ですとか市内で火災が発生した場合などにつきましては、防災行政無線によりまして周知に努めております。あと、残念ながら野焼きですとかごみの燃やし等の起因の火災が時折発生をしておりますので、実際、事あるごとに啓発活動に関しては消防団の皆様方には従事をしていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この分に関しては、消防署、消防団と連携しながら対応させていただいていると思えますけれども、やはり4月、5月に関してかなり火災が多かったような気がします。野焼き云々に関してだとは思いますが、そういう中において、私は乾燥注意報が発令されているときは、やはり消防署のほうと連携しながら防災無線等を昼の段階で流していただく、そして、どうしても消防団が広報で回る時間は夜なんですよね。昼の時間で流していただいて、市民の方にそういう啓発、周知をしていただけるような考え方が取られれば、もう少し予防に関しての効果が得られるんじゃないかと個人的に思うんですけれども、その辺のお考えを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

やはり日中の連絡方法となりますと、防災無線を活用するというのが機会としては多いかと思っております。昼に聞いていただく方が御高齢の方ですとかになりやすいのかなというのはありますが、現状今、防災無線に関しては、様々な周知ですね、総務・防災課が所管でございますので、各課の啓発活動、いろいろな周知、それから、呼びかけなんかを防災無線でさせていただいているわけなんですけれども、その数があまり多いとか時間帯によりけりて苦情の原因になったりとか、長かったりとか多過ぎたりすると効果的に伝わらないというふうなのがありましてちょっと今悩ましいところなんですけれども、効果的な時間帯というのを選んで周知に努めるというのにはちょっと研究をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも研究をしていただきながら優先的順位を選んでいただいて、しょっちゅう流せという状況じゃないので、乾燥注意報がもう連続して続く場合とか、そういうときを狙ってぼんと流すというようところが効果を得られるんじゃないかと私は思いますので、ぜひとも前向きに勉強していただきながら取り組んでいただけたらと思っております。

最後の市街地火災の場合という問題に関してはちょっと時間を要しますので、今回すみません、取り下げたいと思います。申し訳ございません。

最後、ため池についてお聞かせ願いたいと思います。

ため池について、市内に何か所あるのか。また、防災重点ため池との違いはというところでお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現在、嬉野市内にため池が存在する箇所数といたしましては、125か所ございます。その中で、例えば、決壊した場合、浸水区域に家屋や公共施設等、道路も含んでそういうものが存在して人的被害を与えるおそれがあるため池というのを防災重点ため池と申しまして、現在114か所が指定されております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ため池の管理に関してお伺いしますけれども、管理に関してどうなっているのかということと、その中で市が管理されているため池があるのかどうか、その辺でお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

ため池の管理につきましては、各所、各行政区にずっとあるわけですけど、区で管理されたりとか区をまたいで管理されたり、様々でございます。基本的には地元の管理ということになります。嬉野市が管理するため池としては5か所（370ページで訂正）ございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

その5か所の中に、今回の当初予算でも上がっていますため池整備事業で、新堤ですかね、あその件に関してずっと予算化されていますけれども、あそこに関して、市街地にあるため池の有効的活用に関してのお伺いになりますが、新堤に関して、今予算繰りしているいろんな取組をされているところでもありますけれども、あその堤、現在、日干しされている状況なんですけれども、そういう中において立地的条件等を考えた場合に、あそこは今後、防災における大きなため池、大きな水がめ的な役割が一つあると思います。

それはなぜかと言うと、市街地で大規模火災が起きたときに、あその水を流して水路を通じて水を送ることによって効果的な消火活動ができるんじゃないかと私は考えております。また、あそこをしっかりと整備することにおいて観光的な側面もあるんじゃないかと思えます。きれいな水が町なかに流れることによって、やはり臭いだとか、そういう悪臭だとかの防止にもなるんじゃないかと思えます。

その中において、あそこを今、日干しされていらっしゃる状況なんですけれども、やはりいろいろ取水口に泥がたまって流れづらいとか汚泥がたまっているとか、そういうふうな状況があると思うんですけれども、しゅんせつに関して何か補助的なお考えが、補助的な事業があるのかなのか、その辺をちょっとまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一応、建設・農林整備課の所管で対応できますため池につきましては、あくまでも営農を目的としたため池、これが補助の対象となります。したがって、新堤については、もう今現在、営農の実態がございませんので、補助の活用というのはこちらのほうではありません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

営農の活動がない。そしたら、防災的な観点で何かあそこを、取水口の泥の撤去、あるいは一部汚泥の撤去とか、そういったのができるのかできないのか、事業があるのかなのか、そういったところを教えていただけないでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

すみません、私が存じ上げる限りでは、水利としてのため池等で何がしか復旧に係る、改修に係る補助対象があるようにはちょっと認識をしていないので、基本的には、あそこの何がしかの改修をする際には、単独費、一般財源で行う必要があるのではないかとというのが今のところですね。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

やはり事業的なものがないというところで非常にちょっと困っている状況ではあるのかなと思います。あそこをもう少し整備したら、今、ため池整備事業でも水草の撤去とかで結構お金かけて整備していただいておりますけれども、根本的に汚泥を撤去した上で新しい水が流れてくるようにしたほうが一番効果的じゃないかと私は水草等々は思うんですけれども、そういった中において、堤、これはここだけじゃないと思うんですよね。今後ほかにもやっぱりいろんな状況で発生していくとは思うんですけれども、そういう負のレガシーにするんじゃないくて、それをいかにして活用していくかというところを考えていったほうがいいのかなど私は思うんですけれども、最後にその辺の市長のお考え等をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

一般論として申し上げたいというふうには思っておりますけれども、こうしたため池、最初のほうに答弁をしたように、本当に放置すれば、そういったところで災害のときにはやはり周辺に被害をもたらすということで、リスクとしてずっと地域にあり続けるというような状況でありますので、何らかやはり我々としても関与をしながら、地域全体のリスクを低減するという意味では適正な管理が必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

やはり地域リスクをいかに軽減していくかという視点はかなり大事じゃないかなと私も思いますので、ぜひとも5か所ぐらいは市で管理されている状況もあるということで聞きました。

たので、そういうこともちょっと視野に置いていただきながら考えていただけたらと思っております。

すみません、今回60分ということで非常に短かったんですけども、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで16時35分まで休憩いたします。

午後 4 時29分 休憩

午後 4 時36分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

日程第2．議案質疑に入ります前に、先ほどの一般質問の諸上栄大議員の質問で、建設・農林整備課長より答弁の修正の申出がっておりますので、これを許可いたします。建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

先ほど諸上議員の御質問の中で、市が管理するため池はということで御質問頂いた中で、5か所ということで答弁をさせていただきました。ちょっとこれにつきましては、一旦持ち帰って確認をさせていただきたいというふうに思います。すみません。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、議案質疑を行います。

議案第56号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）について質疑を行いたいと思います。

なお、議案第56号につきましては、追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。

それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

母子父子福祉費のことでお尋ねします。

ひとり親世帯臨時特別給付金支援事業、こちらは先日、全協の場でこのチラシをいただきましたけれども、ちょっと要件が複雑でもう一度分かりやすく御説明、まずいただければ。要件のところをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

要件についてをもう一度詳しくということですので、お知らせをしたいと思います。

今これは記者発表のときにもお知らせをした内容というのをここに持ってきてはいるんですけども、この内容で、まず、この中には基本給付と追加給付というのがございます。

基本給付の中に3つ要件があります。

その3つの要件は、1つが、令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方がまず1つ目。この分については申請不要となっております。あと2番目としては、公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方。③として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方ということになっておりまして、今申し上げましたように、1番の方は申請が不要ですけども、2番、3番の方は基本給付を支給するに当たって申請が必要となります。あと、追加給付についての対象者は、先ほど述べた1番と2番の方だけが申請をされた場合に対象となるということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今御説明いただきましたけれども、ちょっと確認なんですけれども、そしたら、基本的には、ここに説明書がありますけれども、対象者が基本給付は200世帯ということで5万円ですよね。それであと、第2子、第3子で対象者が114人ということで3万円。あと重複して受給できるということで理解してよろしいんでしょうかね。追加給付金の分とか、その辺がどこまで1世帯の方がどれとどれが重複して受給できるのかなというのがちょっと分かりにくいなと思って。もう一度その辺。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

要件の1番と2番の方が追加給付の申請ができるということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第56号についての質疑を終わります。

次に、発議第4号 嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。なお、発議第4号につきましても、追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告

書なしでの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。ないようですので、これで発議第4号についての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時42分 散会